

平成 25 年度

**定期監査・行政監査報告書  
財政援助団体等監査報告書  
工 事 監 査 報 告 書**

甲府市監査委員

甲監発第28号  
平成26年2月24日

甲府市議会議長  
甲府市長  
甲府市教育委員会委員長  
甲府市選挙管理委員会委員長  
甲府市公平委員会委員長  
甲府市農業委員会会長  
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員 渡辺卓信  
同 田中茂樹  
同 原田洋二

平成25年度定期監査、財政援助団体等監査、工事監査  
及び行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する  
報告書を次のとおり提出します。

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 《平成 25 年度定期監査・行政監査》                               |    |
| 監査の概要・結果  | 1  |
| 市長室   | 3  |
| 総務部   | 5  |
| 企画部   | 9  |
| 市民部   | 14 |
| 税務部   | 22 |
| 福祉部   | 25 |
| 環境部   | 31 |
| 産業部   | 34 |
| 建設部   | 38 |
| 会計室   | 42 |
| 議会事務局   | 44 |
| 教育委員会教育部  | 45 |
| 選挙管理委員会事務局  | 51 |
| 監査委員事務局   | 52 |
| 農業委員会事務局  | 54 |
| 消防本部  | 55 |
| 地方卸売市場事業会計  | 56 |
| 病院事業会計  | 58 |
| 下水道事業会計   | 61 |
| 水道事業会計<br>(簡易水道等事業)                               | 63 |
| 定期監査重点項目・行政監査に関する報告                               | 68 |
| 《平成 25 年度財政援助団体等監査》                               |    |
| 監査の概要   | 73 |
| 監査の結果   | 76 |
| 《平成 25 年度工事監査》                                    |    |
| 監査の概要・結果  | 83 |
| 前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の指摘、指導、要望事項に対する措置状況 | 85 |

# 定期監查・行政監查報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の期間

平成 25 年 10 月 16 日から平成 26 年 1 月 27 日まで

### 2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民部、税務部、福祉部、環境部、産業部、建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

### 3 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの財務及び事務に関するこ

### 4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「行政財産（土地）の管理等」を重点項目及び行政監査のテーマとして定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

### 5 監査の着眼点

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

## 第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。なお、後述する各部等に対する指摘事項、指導事項及び要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け、迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、今年度の定期監査における重点項目及び行政監査のテーマである「行政財産（土地）の管理等」については、行政目的を達成するための物的手段として供用され、常に良好な状態で管理し効率的に活用することが求められる行政財産（土地）に対して、当該財産のより有効的な管理及び活用の観点から改めて検証を行うことにより、今後の適切な管理等に寄与することを目的としたところであり、その結果の詳細については P68～P71 のとおりである。

一方、平成 25 年度は、約半世紀ぶりに建設した新庁舎とともに職員自らも心を新たにし、人口減少時代の行政サービスの在り方、超高齢化社会への対応及び平成 39 年に予定されるリニア中央新幹線の開業を視野に入れたまちづくり等を

はじめとする、将来を見据えた施策の展開とともに、第五次甲府市総合計画とその重点化を図った「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」の推進により、本市の都市像である「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」の実現へ向けた着実な歩みを進めている。

こうした中、本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された「健全化判断比率」、また企業会計の「資金不足比率」の各指標は、いずれも、早期健全化基準並びに経営健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれているものの、長引く景気の低迷による歳入の大宗をなす市税収入が伸び悩む一方、今後大幅な増加が見込まれる社会保障関係経費などにより、厳しい財政運営が続くものと予想される。

これを踏まえ、市税及び使用料・手数料等の自主財源確保、将来の負担軽減を見据えた市債発行の抑制を図ることに改めて留意しつつ、各施策及び事業の選択と集中を行い、引き続き着実な行財政改革の推進に努められたい。

#### －注記－

文中及び表中の比率（%）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

| 監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準 |   |
|--------------------------|---|
| 指摘事項                     | <ul style="list-style-type: none"><li>① 法令、条例等に違反しているもの</li><li>② 収入の確保に適切な措置を要するもの</li><li>③ 予算を目的外に支出しているもの</li><li>④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの</li><li>⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの</li><li>⑥ その他、不当又は適正を欠く事項では是正、改善の措置を求めるもの</li></ul> |
| 指導事項                     | 効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの  |
| 要望事項                     | 市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの  |

# 市 長 室

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況    |           | (単位：円・%)  |           |                |              |
|---------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|
| 区分      | 予算現額(A)   | 調定額(B)    | 収入済額(C)   | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 諸 収 入   | 3,740,000 | 2,021,031 | 1,574,031 | 447,000        | 77.9         |
| 歳 入 合 計 | 3,740,000 | 2,021,031 | 1,574,031 | 447,000        | 77.9         |

| 歳出状況 |            | (単位：円・%)   |            |              |
|------|------------|------------|------------|--------------|
| 区分   | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
| 総務費  | 90,277,000 | 55,580,767 | 34,696,233 | 61.6         |
| 歳出合計 | 90,277,000 | 55,580,767 | 34,696,233 | 61.6         |

## 2 事業概要

### 市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務等である。市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課との連携により迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた改善への参考とするため、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表した。

「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、各部で作成した回答の決定に関与し、回答内容のチェックを行っている。

また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に出席するなど市政情報等の把握に努めている。

### 病院事業管理担当

担当する業務内容は、R I 検査問題に関する市立甲府病院と連携した対応並びに調査委員会及び継続的な協議の場の設置等に関する業務である。R I 調査委員会については、調査委員会を設置するとともに、3回の委員会を開催した。

また、「過剰投与内部被曝被害者の会」に対する対応として、意見交換会を開催しR I 調査委員会の進捗状況、定期健診結果の分析等について意見交換を行った。

## 秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申、姉妹・友好都市等との交流業務などである。今年度前期においては秘書業務、ほう賞業務のほか、県政功績者表彰の具申及び来年度春の叙勲候補者の上申を行うとともに、毎年開催している市制施行記念式典に向け、市政功労表彰等選考及び出席者確認など開催準備を行った。

また、都市交流事業において、本市と姉妹都市であるデモイン市との相互教育交流を図るため、本市中・高校生の海外派遣研修を行った。さらに、平成24年に清州市と友情都市提携10周年を迎えたことから、今後次代を担う子ども達の教育交流と両市の親善交流がより活発に行われるよう、6月に市長ほかで同市を訪問し友好を深めた。

## シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーション戦略プランの推進、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページによる情報提供等である。また、市長記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

新たな取組みとしては、新庁舎開庁に伴い、市民広場に設置した大型ビジョンを活用した情報発信やパブリックビューイングの開催、本庁舎1階において市政の情報発信及び市民の交流の場を創出するための展示コーナーの活用を開始した。また、職員によるシティセールスの推進として「知つ得カード」を配付し、職員がPRを行うための基礎知識となる情報提供に努めた。「甲府暮らしの便利帖」については、官民協働型の発行形式としたタウンページとの合冊版を作成し、全戸への配付を行った。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 総務部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況     |             |            |            |                |              |
|----------|-------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 区分       | 予算現額(A)     | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 使用料及び手数料 | 2,158,000   | 2,651,737  | 1,199,737  | 1,452,000      | 45.2         |
| 県支出身金    | 11,613,000  | 9,593,000  | 28,000     | 9,565,000      | 0.3          |
| 財産収入     | 18,048,000  | 25,368,942 | 22,924,067 | 2,444,875      | 90.4         |
| 寄附金      | 0           | 200,000    | 200,000    | 0              | 100.0        |
| 諸収入      | 150,308,000 | 48,859,765 | 48,566,947 | 292,818        | 99.4         |
| 歳入合計     | 182,127,000 | 86,673,444 | 72,918,751 | 13,754,693     | 84.1         |

| 歳出状況   |                |               |               |              |
|--------|----------------|---------------|---------------|--------------|
| 区分     | 予算現額(A)        | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |
| 議会費    | 107,954,000    | 50,132,868    | 57,821,132    | 46.4         |
| 総務費    | 6,025,540,530  | 3,026,182,957 | 2,999,357,573 | 50.2         |
| 民生費    | 1,119,250,000  | 540,173,379   | 579,076,621   | 48.3         |
| 衛生費    | 1,643,050,000  | 757,239,737   | 885,810,263   | 46.1         |
| 労働費    | 28,806,000     | 13,923,167    | 14,882,833    | 48.3         |
| 農林水産業費 | 284,496,000    | 135,562,762   | 148,933,238   | 47.7         |
| 商工費    | 200,892,000    | 85,787,739    | 115,104,261   | 42.7         |
| 土木費    | 1,188,579,000  | 566,431,964   | 622,147,036   | 47.7         |
| 教育費    | 953,973,000    | 478,311,301   | 475,661,699   | 50.1         |
| 歳出合計   | 11,552,540,530 | 5,653,745,874 | 5,898,794,656 | 48.9         |

## 2 事業概要

### 総務総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案に関する各部間調整、市公報発行等である。文書に関する事務としては、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理等を行っている。また、統計に関する業務としては、住宅・土地統計調査の準備、新規登録調査員の確保及び統計書の発行等を行っている。さらに、各部局等との連携を図る中で、新庁舎供用に向けた文書・什器等の移転業務を行った。

#### 法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

### 人事管理室

#### 人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。複線型の人事制度の導入や高齢者雇用等、新制度の構築を進めていている。また、事務事業の執行体制や職員配置のあり方などを総合的に勘案し、定員の適正管理に努めるとともに、職場環境改善に向け、個別に業務配分や事務の見直しを各職場に要請し、時間外勤務縮減や年次有給休暇取得促進に努めている。さらに、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、職員採用試験・課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

#### 研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、被服貸与、職員健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講や自主研修グループへの活動支援、勤務時間外の情報交換や学習の場として「アフター5 サロン」の開設・支援、「新庁舎開庁に伴う市民サービスの向上について」をテーマとした職場研修や研修受講後の伝達研修などによる職場研修の活性化、階層別研修・特別研修・派遣研修による多様な研修所研修を通して人材育成を図っている。職員の健康管理については、保健指導やメンタルヘルス健康相談の継続、長時間勤務による健康障害の予防等に取り組んでいる。

### 契約管財室

#### 契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額 1 千万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合

評価落札方式による入札を実施した。また、物品購入契約においては、制限付一般競争の対象となる物品を検討する中で契約規則等に基づき入札等を実施した。

#### 管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料の調定や公有財産の売却を行うとともに、新庁舎開庁後も来庁者の利便性及び安全性の向上を図るための改修を行った。また、車両予約システムによる効率的配車運行と低公害車によるリース車両への更新を行っている。新庁舎開庁準備業務については、新庁舎設備や運用方法等の職員研修を行った。

#### 情報課

主な業務内容は、電子市役所の推進、こうふD O計画の推進、基幹業務系・内部情報系システムの安定稼動と庁内 LAN の整備及び情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査の推進に関する業務等である。

今年度は、新庁舎における情報インフラの接続作業を行うとともに基幹業務系及び内部情報系の各システム並びに新たに稼動する総合窓口システムの動作確認を行い、新庁舎の供用開始におけるシステム稼動の万全を図った。

#### 指導検査室

##### 指導検査担当

担当する業務内容は、工事金額 200 万円以上の工事における、適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査の実施である。

公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき施工所管部との連携を図りながら、総合的に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」に関しては、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施し、要綱等の改正を逐次行っている。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項

- 特になし。

#### (2) 指導事項

- 公有財産台帳の運用については、フロー情報（取得、処分による増減）とストック情報（財産台帳）の照合が行われておらず、記録の正確性を確保する仕組みがない。市民から負託を受けた重要な財産に対する管理の質を高めるためには、公有財産を洗い直し、正確な公有財産台帳とともに、記載要領の作成についても積極的に取り組まれたい。  
(管財課)

### (3) 要望事項

- ・ 旧中道町所管分の文書について、適切な移転管理を行われたい。 (総務課)
- ・ 職員の生涯生活設計を支援するため、退職前の比較的早い年齢時からの高齢期職員雇用などに関する制度の周知や研修に取り組まれたい。 (研修厚生課)
- ・ 各部で執行している業務委託の制限付き一般競争入札における事務手順については、契約条項の表記内容や運用の統一化を図られたい。 (契約課)
- ・ 新庁舎の運用については、ドアの施錠、適切な消灯の徹底など安全性や経費の節減にも意を注いだ基準を定め、職員に周知を図られたい。 (管財課)

### < 人 件 費 >

#### 1 一般会計 (単位：円・%)

| 区分     | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)    | 執行率<br>(B/A) |
|--------|---------------|---------------|--------------|
| 議会費    | 107,954,000   | 50,132,868    | 46.4         |
| 総務費    | 3,765,696,000 | 1,406,050,369 | 37.3         |
| 民生費    | 1,119,250,000 | 540,173,379   | 48.3         |
| 衛生費    | 1,357,426,000 | 613,699,983   | 45.2         |
| 労働費    | 28,806,000    | 13,923,167    | 48.3         |
| 農林水産業費 | 284,496,000   | 135,562,762   | 47.7         |
| 商工費    | 200,892,000   | 85,787,739    | 42.7         |
| 土木費    | 1,185,075,000 | 563,314,399   | 47.5         |
| 教育費    | 953,973,000   | 478,311,301   | 50.1         |
| 合計     | 9,003,568,000 | 3,886,955,967 | 43.2         |

#### 2 特別会計 (単位：円・%)

| 区分          | 予算現額(A)     | 支出負担行為額(B)  | 執行率<br>(B/A) |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 国民健康保険事業    | 192,326,000 | 89,265,748  | 46.4         |
| 交通災害共済事業    | 8,583,000   | 4,345,745   | 50.6         |
| 介護保険事業      | 229,156,000 | 112,840,439 | 49.2         |
| 古閑・梯町簡易水道事業 | 8,797,000   | 4,213,801   | 47.9         |
| 簡易水道等事業     | 27,625,000  | 13,879,784  | 50.2         |
| 後期高齢者医療事業   | 14,032,000  | 6,404,687   | 45.6         |
| 浄化槽事業       | 23,168,000  | 10,270,156  | 44.3         |
| 合計          | 503,687,000 | 241,220,360 | 47.9         |

# 企 画 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分          | 予算現額(A)        | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-------------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|
| 地方譲与税       | 428,634,000    | 118,839,001   | 118,839,001   | 0              | 100.0        |
| 利子割交付金      | 56,887,000     | 21,631,000    | 21,631,000    | 0              | 100.0        |
| 配当割交付金      | 46,576,000     | 16,543,000    | 16,543,000    | 0              | 100.0        |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 11,338,000     | 0             | 0             | 0              | —            |
| 地方消費税交付金    | 2,216,557,000  | 1,257,339,000 | 1,257,339,000 | 0              | 100.0        |
| 自動車取得税交付金   | 135,316,000    | 30,126,000    | 30,126,000    | 0              | 100.0        |
| 地方特例交付金     | 94,417,000     | 94,417,000    | 94,417,000    | 0              | 100.0        |
| 地方交付税       | 9,389,665,000  | 6,193,133,000 | 6,193,133,000 | 0              | 100.0        |
| 交通安全対策特別交付金 | 56,703,000     | 28,977,000    | 28,977,000    | 0              | 100.0        |
| 使用料及び手数料    | 321,000        | 1,642,080     | 1,637,550     | 4,530          | 99.7         |
| 国庫支出金       | 383,231,000    | 0             | 0             | 0              | —            |
| 県支出金        | 44,598,000     | 22,058,100    | 21,966,100    | 92,000         | 99.6         |
| 財産収入        | 11,372,000     | 2,153,610     | 2,089,724     | 63,886         | 97.0         |
| 寄附金         | 1,000          | 1,420,500     | 1,350,500     | 70,000         | 95.1         |
| 繰入金         | 835,843,530    | 0             | 0             | 0              | —            |
| 繰越金         | 237,053,528    | 237,236,849   | 237,236,849   | 0              | 100.0        |
| 諸収入         | 250,268,000    | 34,170,522    | 34,166,226    | 4,296          | 100.0        |
| 市債          | 8,730,500,000  | 0             | 0             | 0              | —            |
| 歳入合計        | 22,929,281,058 | 8,059,686,662 | 8,059,451,950 | 234,712        | 100.0        |

## 歳出状況

(単位:円・%)

| 区分     | 予算現額(A)        | 支出負担行為額(B)     | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|--------|----------------|----------------|---------------|----------|
| 総務費    | 351,584,000    | 101,341,041    | 250,242,959   | 28.8     |
| 衛生費    | 5,163,661,000  | 4,200,000,000  | 963,661,000   | 81.3     |
| 農林水産業費 | 80,400,000     | 0              | 80,400,000    | 0.0      |
| 商工費    | 504,357,000    | 361,178,757    | 143,178,243   | 71.6     |
| 消防費    | 2,442,722,500  | 2,400,220,742  | 42,501,758    | 98.3     |
| 災害復旧費  | 4,000          | 0              | 4,000         | 0.0      |
| 公債費    | 6,351,123,000  | 3,359,342,928  | 2,991,780,072 | 52.9     |
| 諸支出金   | 294,691,000    | 34,027,133     | 260,663,867   | 11.5     |
| 予備費    | 20,000,000     | 0              | 20,000,000    | 0.0      |
| 歳出合計   | 15,208,542,500 | 10,456,110,601 | 4,752,431,899 | 68.8     |

## 2 事業概要

### 企画総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、政策会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税、使用料及び手数料の見直し、甲府市ごみ処理施設跡地利用検討委員会に関する業務等である。

#### 政策課

主な業務内容は、「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」の推進、防犯街路灯のLED化に向けた取組み、空き家の実態調査、甲府市自治基本条例の推進、市立甲府病院の経営形態の検討、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。今年度は、プロジェクト 2013 をとりまとるとともに、平成 26 年度からの防犯街路灯の LED 化推進に向けた補助制度の見直しや、今後の空き家対策の基礎資料とするため、まちなか居住再生事業に位置付けられていた地域（300ha）を対象とした実態調査を実施したほか、「甲府市自治基本条例」の周知・啓発に取り組んでいる。

### リニア交通室

#### リニア政策担当

担当する業務内容は、甲府市リニア活用推進懇話会、リニア活用策地域部会、甲府市リニア活用推進委員会、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会に関することで

あり、山梨県が平成25・26年度の2年間で策定を予定している「リニア駅周辺整備基本方針」やJR東海が実施する環境影響評価への支援・協力を行うとともに、関係機関との協議・調整を図っている。また、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会の事務局を所管している。

#### 交通政策課

主な業務内容は、「甲府市公共交通体系基本構想」の推進、代替バス運行の見直し、甲府駅南口周辺の駐輪場対策、在来鉄道の利便性向上等である。今年度は、路線バスが廃止されたり、バス利用が低迷している「宮本」、「相川」、「大里」、「中道」、「上九一色」の5地区を対象に説明会を実施し、住民主体の地域勉強会の創設を支援した。

また、甲府駅南口周辺の放置自転車については、甲府駅南口周辺地域修景計画に基づく駐輪場など公共施設の整備状況に合わせ、自転車等の放置の防止に関する条例(案)に基づく規制を図っていくこととした。

#### 企画財政室

##### 行政改革課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、市民協働評価の実施や職員提案制度の改正、指定管理者制度の方針等の改訂等である。「甲府市行政改革大綱(2010~2012)」の平成24年度における取組状況を取りまとめるとともに、現行の「甲府市提案制度」と「職員政策提言制度」を統合した新たな「甲府市職員提案制度」を策定した。また、限られた財源や人的資源の中での効果的・効率的な事業推進を図るため、「甲府市事務事業外部評価委員会」において、事務事業の今後の進め方や改善点などについて市民協働評価を実施した。

##### 財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務及び「第五次甲府市総合計画」の推進等である。歳入の根幹である市税収入の好転が見込めない中で、社会保障関係費の大幅な増加や老朽化した公共施設の改修等への対応やごみ処理施設建設事業など大型プロジェクトの着実な推進のため、より一層の行財政改革に取り組むとともに、すべての事業経費の徹底した縮減・見直しと自主財源の安定的確保を図り、限られた財源を効果的・効率的に活用し健全な財政運営に努めている。

また、「第五次甲府市総合計画」の着実な推進のため、所管部との協議を行う中で各事業の精査を行い第9次実施計画の策定に取り組んでいる。

#### 危機管理室

##### 危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の周知、暴力団排除対策の実施、行政事務からの暴力団排除の徹底、普通救命講習(再講習)会の実施、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティアの募集や安全・安心ボランティア団体の活動紹介等で

ある。安全安心なまちづくりのため、甲府市安全・安心パトロールカーによる巡回警備や巡回広報を行うとともに、犯罪発生状況のホームページへの掲載や防犯ボランティアリーダーを対象とした研修会を実施したほか、「甲府市安全・安心ボランティア団体補助金交付要綱」を策定し、安全・安心ボランティア団体の育成支援を通じて地域防犯力の向上を図っている。

## 防災課

主な業務内容は、消火栓器具格納箱の設置、自主防災組織の育成・強化、孤立集落対策用防災倉庫の設置及び衛星携帯電話の配備、非常食の備蓄、甲府市総合防災訓練の実施、土砂災害に対する防災訓練の実施、防災センター整備事業、災害時生活用水協力井戸の指定等である。自主防災組織の育成・強化については、各自主防災組織等からの要請による訓練指導、防災講話を実施しているほか、防災リーダー指導育成研修会及び女性のための防災研修会を、各々年2回開催している。非常食の備蓄については、従前の1日3食（約7万食）を2日6食分（約14万食）として年次的に4か年で備蓄することとし、今年度は非常食（クラッカー）18,620食を增量備蓄する予定であるとともに、消費期限切れの乾燥米及び粉ミルクの更新を行った。また、今年度の甲府市総合防災訓練においては、自助意識の高揚を図るために「シェイクアウト訓練」を実施し、推計で15,000人の市民が参加した。

## 地域政策室

### 南北地域振興課

主な業務内容は、地域振興複合施設等整備事業、マウントピア黒平管理事業、北部山間地域の振興、甲府市空き家バンク制度の推進等である。地域振興複合施設等整備事業については9月に建築本体工事に着手し、今後は、平成26年11月上旬のオープンを目指して事業を推進していく。また、北部山間地域の振興については、平瀬町において住民ワークショップを立ち上げ、新たな振興策の掘り起こしと住民自らの手による地域づくりを支援している。

### まちづくり課

主な業務内容は、中心市街地活性化基本計画の進行管理、甲府市中心市街地活性化基本計画策定委員会の開催、甲府タウンレビューチーム会議の開催、合同会社まちづくり甲府の運営支援、無料回遊バス・レトボンの利便性向上事業等である。甲府市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれている78事業について、進捗状況を実施主体ごとに確認し、進行管理に努めるとともに、平成26年3月で終了する現行計画の検証を行い課題を整理して次期計画の策定に資する意見をとりまとめるため、学識経験者、公募委員等15名で構成する「甲府市中心市街地活性化基本計画策定委員会」を設置し、9月末までに3回の会議を開催した。また、平成24年10月30日に設置した産学官の委員で構成する「甲府タウンレビューチーム」の運営を行った。

### **3 指摘事項、指導事項、要望事項**

#### **(1) 指摘事項**

- ・ 特になし。

#### **(2) 指導事項**

- ・ 消費税率の引上げに伴う本市の使用料・手数料の見直しについては、各課が適切に対応できるよう所要の指導・取組みを行われたい。 (総務課)

#### **(3) 要望事項**

- ・ 大規模地震の発生が懸念される中で、地域の防災力の強化は喫緊の課題であることから、更なる自主防災組織の育成・強化や備蓄品の計画的な拡充、各種訓練の充実に取り組まれたい。 (防災課)
- ・ 歳入の大宗である市税収入の大幅な好転が見込めない中、社会保障関係費の増加や老朽化した公共施設の改修などに対応していく必要があることから、今後も自主財源の確実な確保に努めるとともに、効率的・効果的な財政運営を行われたい。 (財政課)

# 市 民 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分        | 予算現額(A)     | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-----------|-------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 使用料及び手数料  | 96,217,000  | 47,143,854 | 46,183,154 | 960,700        | 98.0         |
| 国 庫 支 出 金 | 113,345,000 | 17,858,000 | 17,858,000 | 0              | 100.0        |
| 県 支 出 金   | 531,133,000 | 0          | 0          | 0              | —            |
| 諸 収 入     | 987,000     | 658,162    | 658,162    | 0              | 100.0        |
| 歳 入 合 計   | 741,682,000 | 65,660,016 | 64,699,316 | 960,700        | 98.5         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分   | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)  | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |
|------|---------------|-------------|---------------|--------------|
| 総務費  | 435,990,000   | 278,674,228 | 157,315,772   | 63.9         |
| 民生費  | 1,491,782,000 | 6,844,751   | 1,484,937,249 | 0.5          |
| 商工費  | 7,117,000     | 3,494,021   | 3,622,979     | 49.1         |
| 歳出合計 | 1,934,889,000 | 289,013,000 | 1,645,876,000 | 14.9         |

## 2 事業概要

### 市民総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

## 市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務と、国民年金事業に関する業務等である。戸籍簿及び住民基本台帳などの正確な記録整理と適正な保管・管理に努めている。

戸籍業務については、昭和4年以降の除籍及び改製原戸籍のデータ化に加え、昭和3年以前の除籍を本年度から2か年をかけてデータ化し、証明発行時間の大幅な短縮の実現や災害による戸籍データの消失等の対応にも万全を期している。

窓口業務については、平成25年5月7日から総合窓口システムを導入し、来庁者に「書かせない、歩かせない、迷わせない」をコンセプトに、親切・丁寧で明るい応対、交付や届出事務の正確かつ迅速な処理に努めている。また、1階の総合案内から2階の総合窓口への来庁者の動線を確保するために案内係を新設し、来庁者一人ひとりに声かけをし、迷うことなく目的の場所に行けるよう案内をしている。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

## 国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務等である。

事業運営については、景気低迷が続く中、低所得者や滞納者の増加による歳入の減少、また、医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等、社会的、構造的な要因により非常に厳しい状況にある。

このような状況の中、保険料の滞納対策として、休日・夜間臨戸徴収や夜間電話催告、預貯金などの財産調査に加え、今年度は新たに給与についても調査し、差押え、換価処分等をより一層推進するとともに、社会保険加入者に対する国保脱退手続き及び未申告者に対する申告勧奨を実施している。

また、保険給付費の削減対策として、ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、医療費差額通知を送付するとともに、退職者医療制度に係る資格適用に力を注ぎ、保険給付費負担の適正化に努めた。

## 市民協働室

### 消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

## 市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備、要望・陳情等及び各種市民相談、「市長対話」及び「市民と市長との談話」等、広聴活動を行っている。広聴活動については、市民からの意見、要望等が的確に市政に反映できるよう市民サイドに立った広聴活動の推進に努めた。

### **人権男女参画課**

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画社会の実現に向けた「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、女性総合相談に関する業務等である。

また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

なお、6月には上記プランに基づく「男女共同参画都市宣言」を行った。

「甲府市男女共同参画推進委員会」の第3期の活動については、フォーラムの企画運営や活動を紹介するPR誌「ふえあねす」の編集発行等に取り組んでいる。

### **中道支所**

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

### **上九一色出張所**

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

## **3 指摘事項、指導事項、要望事項**

### **(1) 指摘事項、指導事項**

- ・ 特になし。

### **(2) 要望事項**

- ・ 甲府市男女共同参画都市宣言の理念が実効あるものとなるよう、市民、企業、更には社会の意識啓発に努められたい。 (人権男女参画課)

## 国民健康保険事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況（事業勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

| 区分        | 予算現額(A)        | 調定額(B)         | 収入済額(C)       | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-----------|----------------|----------------|---------------|----------------|--------------|
| 国民健康保険料   | 5,706,621,000  | 7,232,647,342  | 1,439,836,717 | 5,792,810,625  | 19.9         |
| 一部負担金     | 4,000          | 0              | 0             | 0              | —            |
| 使用料及び手数料  | 4,000,000      | 1,145,560      | 1,145,560     | 0              | 100.0        |
| 国庫支出金     | 5,002,821,000  | 2,945,189,000  | 2,945,189,000 | 0              | 100.0        |
| 療養給付費等交付金 | 891,282,000    | 645,046,000    | 645,046,000   | 0              | 100.0        |
| 前期高齢者交付金  | 4,688,771,000  | 1,703,014,064  | 1,703,014,064 | 0              | 100.0        |
| 県支出金      | 1,188,095,000  | 15,277,000     | 15,277,000    | 0              | 100.0        |
| 共同事業交付金   | 2,657,857,000  | 891,463,004    | 891,463,004   | 0              | 100.0        |
| 財産収入      | 1,000          | 6              | 6             | 0              | 100.0        |
| 繰入金       | 1,436,243,000  | 0              | 0             | 0              | —            |
| 繰越金       | 1,000          | 0              | 0             | 0              | —            |
| 諸収入       | 37,237,000     | 27,904,583     | 9,447,222     | 18,457,361     | 33.9         |
| 歳入合計      | 21,612,933,000 | 13,461,686,559 | 7,650,418,573 | 5,811,267,986  | 56.8         |

## 歳出状況

(単位：円・%)

| 区分        | 予算現額(A)        | 支出負担行為額(B)     | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|-----------|----------------|----------------|---------------|----------|
| 総務費       | 325,037,000    | 138,203,995    | 186,833,005   | 42.5     |
| 保険給付費     | 14,122,547,000 | 6,094,692,642  | 8,027,854,358 | 43.2     |
| 後期高齢者支援金等 | 2,855,148,000  | 2,843,853,863  | 11,294,137    | 99.6     |
| 前期高齢者納付金等 | 2,831,000      | 1,613,537      | 1,217,463     | 57.0     |
| 老人保健拠出金   | 170,000        | 120,483        | 49,517        | 70.9     |
| 介護納付金     | 1,200,094,000  | 1,194,724,297  | 5,369,703     | 99.6     |
| 共同事業拠出金   | 2,657,869,000  | 1,987,689,366  | 670,179,634   | 74.8     |
| 保健事業費     | 170,387,000    | 36,223,538     | 134,163,462   | 21.3     |
| 公債費       | 50,607,000     | 0              | 50,607,000    | 0.0      |
| 諸支出金      | 28,243,000     | 18,823,520     | 9,419,480     | 66.6     |
| 繰上充用金     | 200,000,000    | 198,767,222    | 1,232,778     | 99.4     |
| 歳出合計      | 21,612,933,000 | 12,514,712,463 | 9,098,220,537 | 57.9     |

## 2 予算執行状況（直診勘定）

## 歳入状況

(単位：円・%)

| 区分       | 予算現額(A)   | 調定額(B)    | 収入済額(C)   | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|
| 診療収入     | 5,841,000 | 2,017,659 | 2,008,569 | 9,090      | 99.5     |
| 使用料及び手数料 | 3,000     | 0         | 0         | 0          | —        |
| 繰入金      | 3,718,000 | 0         | 0         | 0          | —        |
| 繰越金      | 1,000     | 0         | 0         | 0          | —        |
| 諸収入      | 2,000     | 0         | 0         | 0          | —        |
| 歳入合計     | 9,565,000 | 2,017,659 | 2,008,569 | 9,090      | 99.5     |

## 歳出状況

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)   | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B) | 執行率(B/A) |
|------|-----------|------------|-----------|----------|
| 総務費  | 6,497,000 | 2,366,552  | 4,130,448 | 36.4     |
| 医業費  | 3,068,000 | 932,424    | 2,135,576 | 30.4     |
| 歳出合計 | 9,565,000 | 3,298,976  | 6,266,024 | 34.5     |

### **3 指摘事項、指導事項、要望事項**

#### **(1) 指摘事項、指導事項**

- ・ 特になし。

#### **(2) 要望事項**

- ・ 国民健康保険事業については、厳しい財政運営を強いられる中、保険給付費の抑制、保険料の確保など、引き続き健全化に努められたい。 (国民健康保険課)

# 交通災害共済事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況   |            | (単位 : 円・%) |            |                |              |
|--------|------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 区分     | 予算現額(A)    | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 共済会費収入 | 41,329,000 | 39,649,390 | 39,648,870 | 520            | 100.0        |
| 繰入金    | 8,583,000  | 0          | 0          | 0              | —            |
| 財産収入   | 55,000     | 19,697     | 19,697     | 0              | 100.0        |
| 諸収入    | 1,000      | 682        | 682        | 0              | 100.0        |
| 歳入合計   | 49,968,000 | 39,669,769 | 39,669,249 | 520            | 100.0        |

| 歳出状況  |            | (単位 : 円・%) |            |              |
|-------|------------|------------|------------|--------------|
| 区分    | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
| 共済事業費 | 49,968,000 | 18,680,486 | 31,287,514 | 37.4         |
| 歳出合計  | 49,968,000 | 18,680,486 | 31,287,514 | 37.4         |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)     | 調定額(B)        | 収入済額(C)   | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-------|-------------|---------------|-----------|----------------|--------------|
| 繰入金   | 43,064,000  | 0             | 0         | 0              | —            |
| 諸 収 入 | 76,559,000  | 3,355,648,383 | 8,552,954 | 3,347,095,429  | 0.3          |
| 歳入合計  | 119,623,000 | 3,355,648,383 | 8,552,954 | 3,347,095,429  | 0.3          |

歳出状況

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)     | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
|------|-------------|------------|------------|--------------|
| 公債費  | 119,623,000 | 27,306,165 | 92,316,835 | 22.8         |
| 歳出合計 | 119,623,000 | 27,306,165 | 92,316,835 | 22.8         |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 税 務 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分       | 予算現額(A)        | 調定額(B)         | 収入済額(C)        | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 市 税      | 28,288,964,000 | 29,630,267,105 | 15,301,064,813 | 14,329,202,292 | 51.6         |
| 使用料及び手数料 | 21,964,000     | 12,379,720     | 12,222,520     | 157,200        | 98.7         |
| 県 支 出 金  | 280,292,000    | 73,176,377     | 73,176,377     | 0              | 100.0        |
| 諸 収 入    | 29,295,000     | 33,647,493     | 33,647,493     | 0              | 100.0        |
| 歳 入 合 計  | 28,620,515,000 | 29,749,470,695 | 15,420,111,203 | 14,329,359,492 | 51.8         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分      | 予算現額(A)     | 支出負担行為額(B)  | 予算残額(A-B)   | 執行率<br>(B/A) |
|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 総 務 費   | 385,408,000 | 280,501,732 | 104,906,268 | 72.8         |
| 歳 出 合 計 | 385,408,000 | 280,501,732 | 104,906,268 | 72.8         |

## 2 事業概要

### 税務総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制改正及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を募集し、自主財源の確保に努めている。

#### 市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告

サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を進めるとともに市民に対する周知を行った。さらに、未申告者への申告指導強化と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、県税申告資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導するなど、課税客体の把握に努めている。

#### 資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

#### 収納管理室

##### 収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。

税収確保に向けてコンビニ収納（固定資産税、市県民税、軽自動車税）の啓発活動をはじめ、キャッシュカードで市税等の口座振替手続きが完了する受付サービスによる加入促進を強化するとともに、納期内納付の周知を図るため、広報誌やホームページに納税カレンダーを、また市民広場の大型ビジョンに口座振替のPRを掲載し、安定的な財源確保に努めている。

##### 滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導、実態調査や財産調査等に基づく滞納処分及び交付要求に関する業務等である。

税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手、早期解決に向けた現年度課税未納分の次年度繰越額の軽減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査、研究による職員の意識と知識の向上を図り、滞納整理業務の強化に努めている。

滞納事案の現年度、過年度や滞納金額の多少にかかわらず、滞納整理事前調査嘱託員を活用した実態調査・財産調査等をより詳細に行い、換価価値が高く効果的である預貯金、給与、生命保険、売掛金、出資金等の債権差押えや不動産の差押えを実施している。また、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修会等に積極的に参加し、滞納整理手法等のレベルアップに努めている。

### **3 指摘事項、指導事項、要望事項**

#### **(1) 指摘事項、指導事項**

- 特になし。

#### **(2) 要望事項**

- 財政需要が益々増大する今日、自主財源の安定した確保は重要な課題である。先駆的な取組み等を進める中、公平・公正な賦課による確実な税収確保に引き続き努められたい。  
(全課)

# 福祉部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分       | 予算現額(A)        | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|
| 分担金及び負担金 | 1,079,745,000  | 560,465,056   | 432,047,343   | 128,417,713    | 77.1         |
| 使用料及び手数料 | 17,778,000     | 8,343,486     | 8,029,136     | 314,350        | 96.2         |
| 国庫支出金    | 8,721,437,000  | 4,489,715,931 | 4,403,413,181 | 86,302,750     | 98.1         |
| 県支出金     | 4,355,126,000  | 438,570,700   | 438,570,700   | 0              | 100.0        |
| 財産収入     | 2,297,000      | 67,781        | 58,704        | 9,077          | 86.6         |
| 諸収入      | 586,579,000    | 161,226,308   | 62,317,051    | 98,909,257     | 38.7         |
| 歳入合計     | 14,762,962,000 | 5,658,389,262 | 5,344,436,115 | 313,953,147    | 94.5         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分   | 予算現額(A)        | 支出負担行為額(B)     | 予算残額(A-B)      | 執行率(B/A) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------|
| 総務費  | 348,000        | 0              | 348,000        | 0.0      |
| 民生費  | 25,489,581,000 | 12,502,929,022 | 12,986,651,978 | 49.1     |
| 衛生費  | 2,092,884,000  | 1,153,234,775  | 939,649,225    | 55.1     |
| 教育費  | 207,281,000    | 15,902,861     | 191,378,139    | 7.7      |
| 歳出合計 | 27,790,094,000 | 13,672,066,658 | 14,118,027,342 | 49.2     |

## 2 事業概要

### 福祉総室

#### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、社会福祉法人の指導監査等、保健福祉計画推進会議の開催、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会への助成、甲府市地域医療センターの建設に関する業務等である。

民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、委員の一斉改選、表

彰推薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行っている。甲府市地域医療センターの建設に関する業務については、庁内検討組織である医療福祉社会館等再編整備検討会議及び甲府市三師会と構成する初期救急医療検討会議において、供用開始時期、移転スケジュール等の必要な協議調整を実施している。また、甲府市地域医療センターの施設管理に関する準備業務として、甲府市三師会への建物及び敷地貸付額の決定、専有部分並びに共有部分の光熱水費及び清掃費の試算のほか、施設維持管理項目及び費用の積算等の施設維持管理に関する準備業務を行っている。

#### 健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。

母子保健事業については、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査等を行っている。予防接種事業については、予防接種法及び感染症法に基づき、各種予防接種を県内の医療機関に委託して実施している。健康づくり事業については、「ウォーキングの推進」等の健康づくり活動を行うとともに、食育基本法に基づいた次期甲府市食育推進計画の策定に取り組み、成人保健事業では、特にがんの早期発見を目的とした、がん検診の受診率向上に努めている。

#### 子ども家庭支援室

##### 生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活保護受給者就労支援事業、中国残留邦人等生活支援事業、施設事業、生活保護適正実施推進事業、住宅支援給付事業に関する業務等である。

生活保護受給者就労支援事業については、生活保護受給者の日常生活・社会生活及び就労自立支援、子どもの健全育成支援のための自立支援プログラムを実施する中で、就労支援員による就労意欲の喚起や、自立支援員による自立意欲の喚起、訪問指導等を行い、生活保護受給者の自立に向けて取り組んでいる。

#### 児童育成課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、児童手当・児童扶養手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、すこやか子育て医療費助成事業、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業に関する業務等である。

幼児教育センター事業については、乳幼児とその保護者を対象に遊びと交流の場を提供するとともに、月齢別講座、公開講座、子育て相談の実施など事業の推進を図っている。「子育て・お助け隊」派遣事業については、各種サポートや交流事業を通して育児負担の軽減を図るとともに、地域で子育てを見守り支援する仕組みづくりに努めている。

## 児童保育課

主な業務内容は、児童館運営事業、放課後児童クラブ運営事業、保育所に関する業務、民間保育所等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励費事業、子育て短期支援事業、中央保育所建設事業、「子ども・子育て支援新制度」に関する業務等である。

中央保育所建設事業については、今年度中の供用開始に向けた整備及び移転準備を行っている。「子ども・子育て支援新制度」に関する業務については、平成27年度から本格施行が予定されている新制度に向けて「子ども・子育て会議」の設置、子育て世帯を対象としたニーズ調査の実施に取り組んでいる。

## 長寿支援室

### 高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、敬老対策事業、在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業、在宅老人対策事業、多世代融資預託管理事業、在宅老人緊急通報システム設置事業、福祉センター（建設）事業、配食サービス事業、地域支援事業等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業を所掌している。

福祉センター建設事業については、福祉センターの地域バランスや市中央部の高齢化率のほか、相生小学校跡地利用委員会からの要望等も勘案する中で、旧相生小学校跡地への福祉センター整備に取り組んでいる。地域支援事業については、地域包括支援センター運営協議会との協議等、地域包括ケア体制の確立に向けた取組みを行っている。

## 介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、制度周知活動業務等を行っている。

介護給付費等適正化事業については、介護サービスの提供が適正かつ適切に行われるよう、国保連合会伝送システムから提供される給付実績データを抽出・分析し、サービス提供事業者等に対して、文書や電話による確認と指導及び居宅サービス計画の確認による指導と助言を行っている。また、一般会計の介護保険対策事業については、訪問介護利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

## 障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児童福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営、障害者福祉計画等に関する業務等である。

地域生活支援事業については、障害者総合支援法第77条に基づき、障害者等の地域生活を支援するため、理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業などの各種事業を行っている。また、障害者福祉計画等に関する業務については、障害者基本法に基づく法定計画である障害者福祉計画及び障害者総合支援法に基づく法定計画である障害福祉計画の進行管理を行っている。

### **3 指摘事項、指導事項、要望事項**

#### **(1) 指摘事項、指導事項**

- ・ 特になし。

#### **(2) 要望事項**

- ・ 地域医療センターの整備については、甲府地区医療圏における中核的な役割を担うものであることから、その供用開始に向けて関係業務の進捗管理等遺漏のないよう取り組まれたい。  
(総務課)
- ・ 山梨県重度心身障害者医療費助成制度の見直しは、貸付制度の創設に伴う大幅な業務の変更が想定されることから、県や他市町村、関係機関と連携・協議を図る中で課題への対応に努めるとともに、対象となる市民に対しては、見直し内容を周知し円滑な移行に取り組まれたい。  
(障害福祉課)

# 介護保険事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況      |                |               |               |                |              | (単位 : 円・%) |
|-----------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|------------|
| 区分        | 予算現額(A)        | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |            |
| 保 險 料     | 3,154,761,000  | 3,413,170,852 | 1,589,894,494 | 1,823,276,358  | 46.6         |            |
| 使用料及び手数料  | 528,000        | 217,599       | 217,599       | 0              | 100.0        |            |
| 国 庫 支 出 金 | 4,184,709,000  | 2,110,108,000 | 2,110,108,000 | 0              | 100.0        |            |
| 支払基金交付金   | 4,693,996,000  | 1,969,283,000 | 1,969,283,000 | 0              | 100.0        |            |
| 県 支 出 金   | 2,316,966,000  | 1,075,854,000 | 1,075,854,000 | 0              | 100.0        |            |
| 財 産 収 入   | 193,000        | 55,399        | 47,171        | 8,228          | 85.1         |            |
| 繰 入 金     | 2,482,832,000  | 0             | 0             | 0              | —            |            |
| 繰 越 金     | 280,905,000    | 280,904,710   | 280,904,710   | 0              | 100.0        |            |
| 諸 収 入     | 24,264,000     | 9,047,147     | 7,847,091     | 1,700,056      | 81.2         |            |
| 歳 入 合 計   | 17,139,154,000 | 8,858,640,707 | 7,033,656,065 | 1,824,984,642  | 79.4         |            |

| 歳出状況    |                |               |               |              | (単位 : 円・%) |
|---------|----------------|---------------|---------------|--------------|------------|
| 区分      | 予算現額(A)        | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |            |
| 総務費     | 387,973,000    | 178,644,791   | 209,328,209   | 46.0         |            |
| 保険給付費   | 16,116,337,000 | 6,615,455,550 | 9,500,881,450 | 41.0         |            |
| 地域支援事業費 | 333,218,000    | 244,940,215   | 88,277,785    | 73.5         |            |
| 基金積立金   | 169,881,000    | 55,399        | 169,825,601   | 0.0          |            |
| 諸支出金    | 131,745,000    | 108,246,551   | 23,498,449    | 82.2         |            |
| 歳出合計    | 17,139,154,000 | 7,147,342,506 | 9,991,811,494 | 41.7         |            |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 後期高齢者医療事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況       |               |               |             |                |              | (単位 : 円・%) |
|------------|---------------|---------------|-------------|----------------|--------------|------------|
| 区分         | 予算現額(A)       | 調定額(B)        | 収入済額(C)     | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |            |
| 後期高齢者医療保険料 | 1,709,552,000 | 1,661,767,340 | 737,263,170 | 924,504,170    | 44.4         |            |
| 使用料及び手数料   | 263,000       | 109,920       | 109,920     | 0              | 100.0        |            |
| 繰入金        | 446,705,000   | 0             | 0           | 0              | —            |            |
| 繰越金        | 1,000         | 2,013,110     | 2,013,110   | 0              | 100.0        |            |
| 諸収入        | 5,244,000     | 94,442        | 94,442      | 0              | 100.0        |            |
| 歳入合計       | 2,161,765,000 | 1,663,984,812 | 739,480,642 | 924,504,170    | 44.4         |            |

| 歳出状況           |               |             |               |              | (単位 : 円・%) |
|----------------|---------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 区分             | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)  | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |            |
| 総務費            | 39,787,000    | 21,811,574  | 17,975,426    | 54.8         |            |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 2,116,879,000 | 816,500,000 | 1,300,379,000 | 38.6         |            |
| 諸支出金           | 5,099,000     | 3,908,750   | 1,190,250     | 76.7         |            |
| 歳出合計           | 2,161,765,000 | 842,220,324 | 1,319,544,676 | 39.0         |            |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

## 環 境 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況 (単位 : 円・%)

| 区分       | 予算現額(A)       | 調定額(B)      | 収入済額(C)     | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|---------------|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 使用料及び手数料 | 476,700,000   | 243,570,776 | 183,537,744 | 60,033,032     | 75.4         |
| 国庫支出金    | 6,676,000     | 0           | 0           | 0              | —            |
| 県支出金     | 7,636,000     | 0           | 0           | 0              | —            |
| 財産収入     | 1,027,000     | 3,219,591   | 3,215,610   | 3,981          | 99.9         |
| 寄附金      | 2,000         | 0           | 0           | 0              | —            |
| 諸収入      | 732,101,000   | 345,240,345 | 256,485,624 | 88,754,721     | 74.3         |
| 歳入合計     | 1,224,142,000 | 592,030,712 | 443,238,978 | 148,791,734    | 74.9         |

歳出状況 (単位 : 円・%)

| 区分   | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 衛生費  | 2,622,427,000 | 1,601,614,236 | 1,020,812,764 | 61.1         |
| 歳出合計 | 2,622,427,000 | 1,601,614,236 | 1,020,812,764 | 61.1         |

### 2 事業概要

#### 環境総室

##### 総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、ごみ処理施設建設等に伴う地域環境整備事業、次期ごみ処理施設建設の推進に関する業務等である。

甲府市ごみ処理施設の建設及び使用期限の延長に伴う地域環境整備事業についての進行管理に努めるとともに進捗状況等を把握し、「対策委員会」を開催して状況報告を行い問題の解決にあたっている。また、庁内の関係部局を交えた「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で、年次計画により事業を推進している。

次期ごみ処理施設建設については、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」において円滑な事業推進が図られるよう、進捗状況の的確な把握と関係機関等との連携強化に努めている。

## 環境保全課

主な業務内容は、第二次甲府市環境基本計画の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

なお、地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策の実施により省エネ活動の推進と再生可能エネルギーの導入を促進している。

## 廃棄物対策室

### 減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパーの分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及びリサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

### 収集課

主な業務内容は、生活系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、し尿収集業務、畜糞対策事業、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。また、今年度は、事業系一般廃棄物適正処理のための事業所調査指導マニュアルを作成し、4年計画で中小規模事業者への訪問調査や新たな「犬のふん便」対策として、「イエローカード作戦」の試行を実施している。

### 処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営に関する業務等である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。また、施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### （1）指摘事項、指導事項

- 特になし。

### （2）要望事項

- 持続可能な循環型社会の構築には、ごみの減量化やリサイクル化に対する市民意識の向上が必要であるので、資源リサイクル事業や環境保全活動に対する市民参加意識向上について更なる推進に努められたい。 (環境保全課・減量課)
- 「甲府市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しにあたっては、第二次甲府市環境基本計画、第二次甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画等との整合を十分図ること。 (総務課)
- 更なるごみの減量化については、市民の役割を明確にし、ごみ減量の施策を市民に周知する中で進められたい。 (減量課)

# 浄化槽事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分        | 予算現額(A)    | 調定額(B)    | 収入済額(C)   | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|-----------|------------|-----------|-----------|------------|----------|
| 分担金及び負担金  | 4,447,000  | 815,100   | 334,800   | 480,300    | 41.1     |
| 使用料及び手数料  | 3,724,000  | 966,000   | 952,200   | 13,800     | 98.6     |
| 国 庫 支 出 金 | 15,502,000 | 0         | 0         | 0          | —        |
| 繰 入 金     | 30,769,000 | 0         | 0         | 0          | —        |
| 繰 越 金     | 1,000      | 0         | 0         | 0          | —        |
| 諸 収 入     | 11,000     | 4,805     | 4,805     | 0          | 100.0    |
| 市 債       | 34,800,000 | 0         | 0         | 0          | —        |
| 歳 入 合 計   | 89,254,000 | 1,785,905 | 1,291,805 | 494,100    | 72.3     |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分     | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率(B/A) |
|--------|------------|------------|------------|----------|
| 総務費    | 32,754,000 | 13,426,026 | 19,327,974 | 41.0     |
| 浄化槽事業費 | 55,747,000 | 20,068,082 | 35,678,918 | 36.0     |
| 公債費    | 753,000    | 221,087    | 531,913    | 29.4     |
| 歳出合計   | 89,254,000 | 33,715,195 | 55,538,805 | 37.8     |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

## 産 業 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分        | 予算現額(A)       | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-----------|---------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 使用料及び手数料  | 1,273,000     | 485,722    | 439,886    | 45,836         | 90.6         |
| 国 庫 支 出 金 | 1,576,000     | 0          | 0          | 0              | —            |
| 県 支 出 金   | 79,461,000    | 6,378,833  | 6,378,833  | 0              | 100.0        |
| 財 産 収 入   | 7,149,000     | 1,914,135  | 1,696,113  | 218,022        | 88.6         |
| 繰 入 金     | 152,000       | 0          | 0          | 0              | —            |
| 諸 収 入     | 1,178,092,000 | 3,141,360  | 2,992,360  | 149,000        | 95.3         |
| 歳 入 合 計   | 1,267,703,000 | 11,920,050 | 11,507,192 | 412,858        | 96.5         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分     | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)   | 執行率<br>(B/A) |
|--------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 総務費    | 8,000         | 0             | 8,000       | 0.0          |
| 労働費    | 710,911,000   | 613,467,374   | 97,443,626  | 86.3         |
| 農林水産業費 | 493,220,000   | 106,056,058   | 387,163,942 | 21.5         |
| 商工費    | 687,302,000   | 432,055,688   | 255,246,312 | 62.9         |
| 歳出合計   | 1,891,441,000 | 1,151,579,120 | 739,861,880 | 60.9         |

### 2 事業概要

#### 産業総室

##### 総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務を行っている。

## 労政課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業、労働福祉事業に関する業務等である。

雇用促進対策事業については、依然厳しい雇用情勢の中、中心商店街でのインターンシップ事業や就労支援システム「ジョブサポートこうふ」の運用を行い、企業の求人及び求職者への雇用就労活動等の支援を行っている。労働福祉事業については、労働行政推進懇話会の開催や勤労者に対する相談、助言等を行う労働相談室を開設した。

## 産業振興室

### 商工課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業等である。

融資対策事業については、中小企業の経営基盤強化を促進するための中小企業振興融資事業の推進と併せ、不況対策として借換融資と条件変更の特例措置（償還期間の延長等）を実施している。地場産業振興対策事業については、地場産業及び伝統産業を振興するため、各業界団体等が実施する産地ブランド確立事業や販路拡大事業等に対して助成を行うとともに、今年度は、中道地区のとうもろこし「きみひめ」を使用した新商品「きみひめ大福」を甲府ブランド第1号として認定しPRを図った。中心市街地商業等活性化事業については、中心商店街の活性化のため、官民協働の「ストリート再生チーム」を発足し、活性化の成功事例を示すことにより各商店街のやる気の顕在化を目的とした活動に対し、運営費の助成を行っている。

### 観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務である。

観光開発事業については、甲府市観光振興基本計画の継続的な検証、施策評価及び数値目標の見直しを行うため「観光振興計画推進会議」を開催し、施策事業の進捗状況等について意見交換を行っている。また、浜松市で開催された「家康楽市 in 浜松出世城」への参加をはじめ、富士山世界文化遺産登録に伴う観光PRなど、様々な機会を捉え観光キャンペーンを実施している。また、歴史散策ガイドブック「歴史物語都市 こうふ」の周知を目的として、地元FMラジオ局の番組内に紹介コーナーを設け、モデルコースやお薦めポイントなどの紹介を行った。観光振興事業については、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の制作発表を受け、その撮影等をはじめ、あらゆる面においての支援体制について、積極的に取り組むべく準備を行っている。

## 農林振興室

### 農政課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、水田農業産地づくり推進事業、指導普及事業、農業施設等整備事業、農業施設等管理事業、農業センター管理に関する業務等である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

農業経営基盤強化促進対策事業については、意欲ある農業の担い手の指導育成に努め、認定農業者への誘導を図るとともに、関係機関と協力し、経営改善のための研修会等を行っている。水田農業産地づくり推進事業については、経営所得安定対策に基づき、各地域に適した水田農業の活性化を図るため、水稻作付目標面積の情報提供と水稻生産実施計画書のとりまとめ等を行っている。

#### 林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務等である。

森づくり推進事業については、民有林の森林整備を図るため、造林事業の上乗せ補助等を行い、民有林整備を予定している。森林保護事業については、松林を松くい虫被害から守るため伐倒薬剤処理及び伐倒くん蒸処理で駆除を実施した。また、御岳昇仙峡の松林についても「昇仙峡の松の緑を守る会」と共催で防虫剤の注入を行っていく。森林・林業普及啓発事業については、森林・林業が果たしている役割について、広く普及啓発を図るために、市内4校の学校林活動への協力及び指導を行い、今後についても中道南小での森林教室出前講座の開催を予定している。また、奥御岳市有林内において「水源林植樹の集い」を開催するとともに、民有林では山梨県人会連合会等による植樹会を開催した。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

#### (2) 要望事項

- 商業振興における商業推進事業や中心市街地商業等活性化事業などの推進については、個々の事業の目的や効果を検証し、事業への支援が自立的、持続的な発展に繋がるものとなるよう努められたい。  
(商工課)
- 観光客の誘致には、話題性・適時性・企画力が特に求められるので、インターネットや掲示物などの活用を図り、すばやい対応に努められたい。  
(観光課)

# 農業集落排水事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況     |            | (単位 : 円・%) |           |            |          |
|----------|------------|------------|-----------|------------|----------|
| 区分       | 予算現額(A)    | 調定額(B)     | 収入済額(C)   | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
| 使用料及び手数料 | 6,350,000  | 2,747,900  | 2,691,100 | 56,800     | 97.9     |
| 財産収入     | 1,000      | 212        | 212       | 0          | 100.0    |
| 繰入金      | 23,485,000 | 0          | 0         | 0          | —        |
| 繰越金      | 1,000      | 0          | 0         | 0          | —        |
| 諸収入      | 1,000      | 0          | 0         | 0          | —        |
| 歳入合計     | 29,838,000 | 2,748,112  | 2,691,312 | 56,800     | 97.9     |

| 歳出状況      |            | (単位 : 円・%) |            |          |
|-----------|------------|------------|------------|----------|
| 区分        | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率(B/A) |
| 農業集落排水事業費 | 8,526,000  | 4,314,161  | 4,211,839  | 50.6     |
| 公債費       | 21,311,000 | 10,655,276 | 10,655,724 | 50.0     |
| 諸支出金      | 1,000      | 212        | 788        | 21.2     |
| 歳出合計      | 29,838,000 | 14,969,649 | 14,868,351 | 50.2     |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

## 建設部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

### 1 予算執行状況

| 歳入状況     |               |             |             |             |          | (単位 : 円・%) |
|----------|---------------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
| 区分       | 予算現額(A)       | 調定額(B)      | 収入済額(C)     | 収入未済額(B-C)  | 収入率(C/B) |            |
| 使用料及び手数料 | 613,707,000   | 844,447,048 | 285,770,068 | 558,676,980 | 33.8     |            |
| 国庫支出金    | 2,313,520,136 | 0           | 0           | 0           | —        |            |
| 県支出金     | 604,571,000   | 360,800     | 360,800     | 0           | 100.0    |            |
| 財産収入     | 19,917,000    | 12,725,743  | 11,392,898  | 1,332,845   | 89.5     |            |
| 諸収入      | 14,402,000    | 2,309,029   | 2,237,329   | 71,700      | 96.9     |            |
| 歳入合計     | 3,566,117,136 | 859,842,620 | 299,761,095 | 560,081,525 | 34.9     |            |

| 歳出状況 |               |               |               |          | (単位 : 円・%) |
|------|---------------|---------------|---------------|----------|------------|
| 区分   | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |            |
| 衛生費  | 7,128,000     | 2,614,719     | 4,513,281     | 36.7     |            |
| 土木費  | 6,354,966,164 | 3,304,765,352 | 3,050,200,812 | 52.0     |            |
| 消防費  | 6,855,000     | 849,742       | 6,005,258     | 12.4     |            |
| 教育費  | 548,178,000   | 372,355,384   | 175,822,616   | 67.9     |            |
| 歳出合計 | 6,917,127,164 | 3,680,585,197 | 3,236,541,967 | 53.2     |            |

### 2 事業概要

#### 建設総室

##### 総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務並びに水防本部の庶務に関する事務である。

##### 住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業等である。住宅使用料の滞納者については、毎月、訪問催告や納付指導を行っており、納付指導に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化す

るとともに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等による解決を図っている。

## まち開発室

### 都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、高速交通体系整備事業、国土利用計画法関連事務、まちなか定住促進事業、土地開発指導事業、都市計画道路整備検討、都市公園整備検討等である。都市基本計画推進事業においては、景観計画の推進、スマートＩＣの設置検討等の業務を軸に事業推進を図っているほか、まちなか定住促進事業での中心市街地の住宅取得補助や中心市街地への居住促進策の検討、更には都市計画道路の見直しを進めている。「甲府市緑の基本計画」については、今年度はパブリックコメントの実施や基本計画原案の作成、住民説明会の実施、都市計画策定に取り組んでいる。

### 都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路や公園の設計、工事の施工、用地の取得、物件等の補償及び市道の新設、拡幅、改良の事業に係る設計、工事の施工、用地の取得、物件等の補償等である。市道宮原2号線をはじめとする3路線の整備を継続的に行っているほか、市道下帯那3号線、市道西河原線の改良工事に着手し、市道塩部堰

(2) 線及び市道鴨塚線の用地取得が完了した。都市計画道路和戸町竜王線については、中央四丁目工区の一部の用地取得及び用地買収に伴う物件移転補償契約を締結し、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

### 建築指導課

主な業務内容は、耐震改修促進計画の推進、木造住宅耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、住宅リフォーム助成事業、長期優良住宅の普及促進、特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。耐震改修促進計画については、平成27年度までに住宅の耐震化率を77%から90%に引き上げる目標を設定し、各種イベント会場での出張相談窓口の開設や各自治会単位での説明会を実施している。木造住宅耐震化支援事業については、耐震診断、耐震設計及び耐震改修に対する支援を行うとともに特殊建築物等については、その安全性を確保するため、消防や建築関係団体と連携して防災点検を実施している。

### 区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業等に関する業務である。また、特別会計の土地区画整理事業用地先行取得事業を所掌している。甲府駅周辺土地区画整理事業の9月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積143,089m<sup>2</sup>のうち133,099m<sup>2</sup>を指定し、指定率は93.02%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数301棟のうち169棟を移転完了し、移転率は56.15%となっている。主要な工事は、古府中環状浅原橋線（横沢通り）、甲府駅南通り線の道路整備である。

## まち保全室

### 公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎霊園管理事業等である。都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園

管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体を支援している。緑化推進事業については、第 21 回甲府市緑化まつりを開催するとともに、みどり豊かなまちづくりに向けて花の供給、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置の助成を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。

#### 道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。今年度は、中央道笛子トンネルの天井板崩落事故を契機として市で管理する道路ストックの総点検を実施し、安全な道路の再構築を進めている。

#### 建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等である。平成 17 年度から推進してきた学校施設の耐震化整備については、平成 23 年度までに完了して耐震化率 100% を達成した。今年度は、玉諸地区の児童数増加に伴う教室不足を解消し、公平な教育環境の整備を図るため玉諸小学校に教室の増築計画を進めるとともに、大国・池田の各小学校の給食室の増改築等を行っている。

また、市有施設については、他部局からの事業委託により、甲府市地域医療センター新築事業、地域振興複合施設等整備事業、中央保育所改築事業の工事業務などを行っている。

#### 地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。調査対象面積 124.14 km<sup>2</sup>に対し、認証済み面積は 54.60 km<sup>2</sup>で進捗率は 43.98% となっている。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

#### (2) 要望事項

- 住宅使用料など未収金の解消は、公平な市民負担と行政に対する信頼の確保には重要な課題であるので、その解消に向けて尚一層の取組みを行われたい。

(住宅課・公園緑地課)

- 不特定多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震診断の実施の義務付けへの対応については、大規模地震の発生が懸念される中で喫緊の課題であることから、早期に完了できるよう所要の施策を講じられたい。

(建築指導課)

# 土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

| 区分      | 予算現額(A)   | 調定額(B)    | 収入済額(C) | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|---------|-----------|-----------|---------|----------------|--------------|
| 諸 収 入   | 1,141,000 | 1,140,506 | 0       | 1,140,506      | 0.0          |
| 歳 入 合 計 | 1,141,000 | 1,140,506 | 0       | 1,140,506      | 0.0          |

歳出状況 (単位:円・%)

| 区分                    | 予算現額(A)   | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B) | 執行率<br>(B/A) |
|-----------------------|-----------|------------|-----------|--------------|
| 土地区画整理事業<br>用 地 取 得 費 | 1,141,000 | 0          | 1,141,000 | 0.0          |
| 歳 出 合 計               | 1,141,000 | 0          | 1,141,000 | 0.0          |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 会 計 室

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳出状況 |           | (単位：円・%)   |           |          |
|------|-----------|------------|-----------|----------|
| 区分   | 予算現額(A)   | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B) | 執行率(B/A) |
| 総務費  | 4,527,000 | 2,487,348  | 2,039,652 | 54.9     |
| 歳出合計 | 4,527,000 | 2,487,348  | 2,039,652 | 54.9     |

## 2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、平成 23 年度に作成した「甲府市会計事務処理マニュアル」を基に研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 24 年度決算を精査調製し、平成 25 年 7 月 12 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 25 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 25 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

| N C D |           |         | 普通預金 |           |         | 合計(円)   |
|-------|-----------|---------|------|-----------|---------|---------|
| 回数    | 運用レート (%) | 運用利子(円) | 回数   | 運用レート (%) | 運用利子(円) |         |
| 22    | 0.030     | 406,262 | 1    | 0.020     | 195,469 | 601,731 |

(2) 基金

| 大口定期 |             |           | N C D |           |         |
|------|-------------|-----------|-------|-----------|---------|
| 回数   | 運用レート (%)   | 運用利子(円)   | 回数    | 運用レート (%) | 運用利子(円) |
| 24   | 0.035～0.100 | 1,804,813 | 8     | 0.035     | 97,349  |

| スーパー定期 |           |         | 一時貸付金 |           |           |
|--------|-----------|---------|-------|-----------|-----------|
| 回数     | 運用レート (%) | 運用利子(円) | 回数    | 運用レート (%) | 運用利子(円)   |
| 9      | 0.025     | 1,616   | 13    | 0.020     | 1,228,309 |

| 貸付金 |           |         | 普通預金 |           |         |
|-----|-----------|---------|------|-----------|---------|
| 回数  | 運用レート (%) | 運用利子(円) | 回数   | 運用レート (%) | 運用利子(円) |
| 1   | 0.050     | 16,782  | 14   | 0.020     | 30,537  |

| その他の |           |         | 合計(円)     |
|------|-----------|---------|-----------|
| 回数   | 運用レート (%) | 運用利子(円) |           |
| 1    |           | 63,189  | 3,242,595 |

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 議会事務局

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況 (単位 : 円・%)

| 区分      | 予算現額(A) | 調定額(B)  | 収入済額(C) | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|---------|---------|---------|---------|----------------|--------------|
| 諸 収 入   | 841,000 | 900,630 | 900,630 | 0              | 100.0        |
| 歳 入 合 計 | 841,000 | 900,630 | 900,630 | 0              | 100.0        |

歳出状況 (単位 : 円・%)

| 区分      | 予算現額(A)     | 支出負担行為額(B)  | 予算残額(A-B)   | 執行率<br>(B/A) |
|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 議 会 費   | 470,366,000 | 259,792,273 | 210,573,727 | 55.2         |
| 歳 出 合 計 | 470,366,000 | 259,792,273 | 210,573,727 | 55.2         |

## 2 事業概要

### (1) 本会議

|       |                 |           |          |
|-------|-----------------|-----------|----------|
| 6月定例会 | 6月 10 日～6月 20 日 | 会期日数 11 日 | 会議日数 5 日 |
| 9月定例会 | 9月 4 日～9月 30 日  | 会期日数 27 日 | 会議日数 6 日 |

### (2) 各常任委員会

|       | 総務  | 民生文教 | 経済建設 | 環境水道 |
|-------|-----|------|------|------|
| 委員会日数 | 2 日 | 3 日  | 2 日  | 3 日  |

### (3) 決算審査特別委員会 7 日

### (4) リニア中央新幹線対策特別委員会 1 日

### (5) 各種会議の開催

|      | 議会運営委員会 | 会派代表者会議 | 市議会だより編集委員会 |
|------|---------|---------|-------------|
| 開催日数 | 7 日     | 11 日    | 3 日         |

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 教育委員会教育部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況      |             |             | (単位：円・%)    |                |              |
|-----------|-------------|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 区 分       | 予算現額(A)     | 調定額(B)      | 収入済額(C)     | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 分担金及び負担金  | 67,821,000  | 28,984,340  | 12,983,060  | 16,001,280     | 44.8         |
| 使用料及び手数料  | 95,333,000  | 41,914,948  | 40,315,662  | 1,599,286      | 96.2         |
| 国 庫 支 出 金 | 255,308,000 | 43,464,000  | 43,464,000  | 0              | 100.0        |
| 県 支 出 金   | 24,015,000  | 3,105,000   | 3,105,000   | 0              | 100.0        |
| 財 産 収 入   | 1,038,000   | 7,990,791   | 7,981,904   | 8,887          | 99.9         |
| 寄 附 金     | 51,000      | 50,000      | 50,000      | 0              | 100.0        |
| 諸 収 入     | 63,960,000  | 5,211,718   | 5,053,319   | 158,399        | 97.0         |
| 歳 入 合 計   | 507,526,000 | 130,720,797 | 112,952,945 | 17,767,852     | 86.4         |

| 歳出状況    |               |               | (単位：円・%)      |              |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 区 分     | 予算現額(A)       | 支出負担行為額(B)    | 予算残額(A-B)     | 執行率<br>(B/A) |
| 教 育 費   | 4,607,753,000 | 2,728,103,048 | 1,879,649,952 | 59.2         |
| 歳 出 合 計 | 4,607,753,000 | 2,728,103,048 | 1,879,649,952 | 59.2         |

## 2 事業概要

### 教育総室

#### 総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等による、児童・生徒数の長期推計を行うとともに、児童数が増加している玉諸小学校については、校舎増築による対応を決定した。また、城南中学校についても、部内担当者と現状及び問題点等の検討を行った。

## 学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務及び学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業は、国際感覚を身につけた生徒の育成を図るため、姉妹都市や友好都市との相互教育交流を行っている。今年度は、姉妹都市デモイン市へ市立中高生等 27 名を派遣した。また、国際感覚豊かな児童・生徒の育成や国際理解教育に寄与するため、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市などから 12 名の英語教師を採用している。教育支援ボランティア活用事業では、きめ細かな学習活動を効果的に推進するため、大学生や地域支援ボランティアを小・中学校に派遣し、児童・生徒への教育支援等を行っている。特別支援教育支援員派遣事業は、身辺処理能力が未発達、あるいは著しい多動的行動をとる児童生徒に対し、安全の確保、身辺処理のできる児童の育成を目指し、今年度は学校運営上特に困難である 27 校に配置した。自立支援カウンセラー及びあすなろ学級(適応指導教室)は、学校不適応児童生徒及び不登校児童生徒に対して、学習支援を含め、集団生活に適応できるよう支援している。

## 学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図るための教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、児童・生徒の健康保持増進を図る学校保健事業、衛生管理の徹底や地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。

小学校給食については、安全性や効率性などを多方面から検討した結果、年次的に給食調理業務の第三者委託を行っている。また、昨年度、冷暖房機の設置が全中学校で完了し、今年度は小学校 10 校、平成 26 年度には 15 校へ順次設置し、良好な教育環境の整備と確保を図る計画である。

## 教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。

今年度は、改修が必要な築後 25 年超の校舎等について、老朽化リニューアル事業の年次計画を策定している。

## 甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。「魅力ある学校」づくりを推進するため、各種資格取得を目標にした学力の定着と部活動の推進による文武両道の教育を実践するよう努めている。

また、最新のパソコン等情報機器を導入した教育環境の整備を図るとともに、海外研修や外国人講師による英語指導等教育内容の高度化を図り、専門教育の充実に取り組んでいる。

## 甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務等である。全国に 2 校しかない商業系公立専門学校として、情報処理に特化した商業実務教育の充実に努めるとともに、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めている。

学生の資格取得については、会計・情報科目とも習熟度別クラス編成を導入して日商簿記 1 級等の難関突破を目指すと共に、IT 特区認定校として情報処理技術者試験の合格率向上に努めており、また、地元商店街のイベント参加やインターンシップの取組み等を通じ、地域・地場企業に貢献できる人材の育成に努めている。

## 生涯学習室

### 文化課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、史跡公有地の保存管理及び整備活用など文化財の保護活用に関する業務等である。文化振興事業については、文化協会への支援や、新庁舎を活用した文化・芸術イベントの開催、さらに今年度は「NHK 交響楽団甲府公演 2014」の開催を予定している。

文化財の保護・活用については、国指定史跡武田氏館跡の、西曲輪南側虎口周辺及び篠塙護岸及び土壘部分の工事を予定している。また、埋蔵文化財包蔵地の開発に伴う発掘調査では、武田城下町遺跡、天神西遺跡等の調査を行った。また、開府 500 年の気運の醸成と、収蔵されている埋蔵文化財の活用を図るために、新庁舎展示コーナーにおいて出土品展を開催した。

### スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。基本目標として、「誰もが いつでも 身近に」スポーツに親しみ、健康で活力に満ちた市民生活の実現に向けた生涯スポーツの普及に努めている。市民体育大会等各種大会や各種スポーツ教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」や「山梨クイーンビーズ」への支援を通じ、スポーツの振興に努めるほか、健康の維持増進の対策として軽スポーツの普及にも取り組んでいる。施設面では、緑が丘スポーツ公園等の施設管理を指定管理者とすることで効率的運営とサービス向上を図るとともに、直営管理の学校体育施設等の整備を行うことにより、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用に努めている。

平成 26 年度全国高等学校総合体育大会においては、陸上競技・卓球の 2 競技の主体的運営に向けた準備を進めている。

## 生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、総合市民会館及び公民館の管理運営に関する業務等である。市民による芸術文化活動の普及促進と高度な文化事業の推進を図るために、甲府きょういくの日推進事業及びまなびフェスティバル推進事業の実施、ボランティアによる講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座の開催、子どもたちが健やかに

育まれる環境づくりを推進するための放課後子ども教室の開設、さらに今年度から、まなび奨励ポイント制度を開始し、各種生涯学習推進のための施策展開に努めている。

平成 26 年度から、総合市民会館施設管理を指定管理者制度へ移行するにあたり、関係する条例・規則を改正するとともに、管理者の応募申請を受け付けた。

## 図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベント及びブックスタート事業の実施等により、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。

また、学校図書館システムが導入されている市内小中学校図書館とのネットワークを活性化するために、学校司書との意見交換会や合同の講習会など連携を強化し、読書環境の整備を図っている。

## 国民文化祭室

### 国民文化祭課

主な業務内容は、「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」及び「エンジン 01 文化戦略会議オープンカレッジ in 甲府」の開催に関する業務である。国民文化祭事業では、文化力の継承発展や、何度も訪れてみたくなるようなまちづくりにつながる祭典を目指し、4~11 月の間に主催 9 事業を順次実施している。

また、「オープンカレッジ」においては、エンジン 01 会員を中心とした 180 名を超える各分野一流の講師陣が講座やシンポジウム等を行うための準備を進めている。これらは一過性のイベントではなく、会員と地域の継続的な関係を維持しながら、甲府の地域資源の魅力を発信する仕組みづくりを目指している。

## 3 学校事務調査

定期監査の一環として、校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、善誘館小学校、湯田小学校、北新小学校、新田小学校、中道北小学校、西中学校、北東中学校の 7 校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

### (1) 予算執行・会計事務処理について

- ・ 物品・物件見積書及び納品書兼請求書等の証憑書類を試査したところ、予算執行、会計事務処理については適正に執行されていた。

### (2) 薬品管理に関する事務について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ 薬品の管理は、責任者を定め、薬品の設置場所等安全に整理、保管がされていた。

- ・ 薬品の受扱いは、薬品受払簿により管理されていたが、一部の実験用薬品について学期終了時の学校長等管理職による帳簿確認がされていないものがあったため、定期的な確認に努められたい。
- ・ 薬品受払簿の様式について、一部のプール用薬品で受扱いの経過及び使用時の残量が明確でない様式を使用しているものがあったため、所定の様式を使用されたい。
- ・ 薬品庫等の鍵の管理は、責任者を定めており施錠も適切に行われていた。
- ・ 薬品は、試査したところ、新たに購入した薬品及び現在保有している薬品の種類と量が適正に管理されていた。

**(3) 預金・郵券の取扱い状況について**

- ・ 通帳と通帳印は、適切に管理されていた。  
ただし、一部通帳の出納簿について、学校長等管理職の確認が定期に行われていないものがあったため、期日を定めた確認に努められたい。
- ・ 郵便切手等は、受払簿により管理され、残保有数についても学校長等管理職までの確認が月次で行われており、適切に管理されていた。

**(4) その他**

ア 学校への外部からの侵入者対策等について

- ・ 各学校の実情に応じた防災計画・防犯マニュアルが整備され、対応が図られていた。

イ 学習用パソコンの管理状況について

- ・ 学習用パソコンは、コンピュータ室出入管理簿、ノートパソコン使用簿、パソコン台数確認表等により管理されていたが、一部の帳簿について学校長等管理職の確認が定期に行われていないものがあったため、期日を定めた確認に努められたい。

また、電子黒板用パソコンのうち職員室で保管されているものがあったため、施錠可能なキャビネットでの保管若しくはワイヤーロック等で固定するなどの管理を行わみたい。

**4 指摘事項、指導事項、要望事項**

**(1) 指摘事項、指導事項**

- ・ 特になし。

## (2) 要望事項

- 児童生徒の学力の向上は、教育の目指すところであり、この実現には、学校環境、教師の授業力、地域の教育力の向上が不可欠である。また、この実現により、学校は地域からより高い信頼を得るとともに、ひいては公立学校の魅力がより高められることとなるので、学力の向上を目指して尚一層取組みを強化されたい。

(学校教育課)

- 商科専門学校においては、学生のスキルを一層向上させて、地域社会が期待する、学力や資格を備えた優秀な人材の輩出に、尚一層努められたい。

(商科専門学校)

- 平成26年度に開催される、全国高等学校総合体育大会は、全国の高校生が目標とする祭典であるため、遺漏のないよう準備に万全を期され、よりよい大会となるよう努められたい。

(スポーツ課)

# 選挙管理委員会事務局

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況    |            |            | (単位 : 円・%) |                |              |
|---------|------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 区分      | 予算現額(A)    | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 県支出金    | 62,121,000 | 31,347,000 | 31,347,000 | 0              | 100.0        |
| 諸 収 入   | 28,000     | 14,841     | 14,841     | 0              | 100.0        |
| 歳 入 合 計 | 62,149,000 | 31,361,841 | 31,361,841 | 0              | 100.0        |

| 歳出状況 |            |            | (単位 : 円・%) |              |
|------|------------|------------|------------|--------------|
| 区分   | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
| 総務費  | 67,793,000 | 48,975,569 | 18,817,431 | 72.2         |
| 歳出合計 | 67,793,000 | 48,975,569 | 18,817,431 | 72.2         |

## 2 事業概要

### (1) 選挙の執行

参議院議員通常選挙が 7 月 4 日に公示され、7 月 21 日に執行された。選挙当日の有権者数は、156,450 人で、投票率は、53.44% であった。

### (2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、推進協議会の各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施、女性部会研修会の開催、「白ばらクイズ」の実施及び明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。

また、地区推進委員等が直接政治を見つめる機会として、9 月定例市議会の代表質問等を傍聴した。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 監査委員事務局

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳出状況 |   | (単位 : 円・%) |            |           |
|------|---|------------|------------|-----------|
| 区分   | 分 | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B) |
| 総務費  |   | 4,970,000  | 2,701,940  | 2,268,060 |
| 歳出合計 |   | 4,970,000  | 2,701,940  | 2,268,060 |

## 2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

### (1) 審査

#### ア 決算審査

平成 24 年度甲府市一般会計及び特別会計、並びに平成 24 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を平成 25 年 6 月 1 日から 8 月 7 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

#### イ 基金運用状況審査

平成 24 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

#### ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を平成 25 年 7 月 26 日から 8 月 7 日まで実施した。

### (2) 検査

#### 例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

### (3) 監査

#### ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を 10 月 16 日から実施することを決定した。また、「行政財産（土地）の管理等について」を重点項目及び行政監査に設定するとともに、学校事務調査の対象校を 7 校選定し実施することを決定した。

#### イ 財政援助団体等監査

財政援助団体等 7 団体を選定し、実施することを決定した。

ウ 行政監査

「行政財産（土地）の管理等について」をテーマに選定し、定期監査の重点項目と併せて実施することを決定した。

エ 工事監査

（仮称）地域振興複合施設等新築（建築主体）工事を選定し、実施することを決定した。

（4）都市監査委員会

ア 山梨県都市監査委員会

役員会・定期総会・研修会

平成 25 年 5 月 10 日に、都留市で開催した。

イ 関東都市監査委員会

役員会・定期総会

平成 25 年 5 月 23 日に、群馬県前橋市で開催された役員会・定期総会に出席した。

ウ 全国都市監査委員会

総会・研修会

平成 25 年 8 月 29・30 日に、京都市で開催された総会・研修会に出席した。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 農業委員会事務局

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

| 歳入状況  |           | (単位 : 円・%) |         |                |              |
|-------|-----------|------------|---------|----------------|--------------|
| 区分    | 予算現額(A)   | 調定額(B)     | 収入済額(C) | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
| 県支出金  | 5,377,000 | 0          | 0       | 0              | —            |
| 諸 収 入 | 312,000   | 351,211    | 351,211 | 0              | 100.0        |
| 歳入合計  | 5,689,000 | 351,211    | 351,211 | 0              | 100.0        |

| 歳出状況   |            | (単位 : 円・%) |            |              |
|--------|------------|------------|------------|--------------|
| 区分     | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
| 農林水産業費 | 27,076,000 | 11,272,805 | 15,803,195 | 41.6         |
| 歳出合計   | 27,076,000 | 11,272,805 | 15,803,195 | 41.6         |

## 2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。

委員会は、公選による委員 29 名(うち女性農業委員 1 名)・選任委員 10 名、計 39 名の合議体として運営を行っている。農地の権利移動や転用については、農業委員会の専属的業務として農地法に基づく公正な審査に努める中で、農地の無断転用の防止や優良農地の確保など秩序ある土地利用に取り組んでいる。農地の有効活用については、甲府地域農業再生協議会に参加・協力するとともに、農業経営基盤強化促進法による農地銀行制度を有効機能させることにより、農地の遊休化を防止し有効活用の推進に努めている。農政活動については、農家への情報提供活動として「農業委員会だより」の作成・配付を行うとともに、農家の利益代表機関として農家の要望等を集約し、県及び市への建議要望を行っている。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 消 防 本 部

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分        | 予算現額(A)    | 調定額(B)     | 収入済額(C)    | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|-----------|------------|------------|------------|----------------|--------------|
| 国 庫 支 出 金 | 10,542,000 | 0          | 0          | 0              | —            |
| 県 支 出 金   | 5,270,000  | 0          | 0          | 0              | —            |
| 諸 収 入     | 38,218,000 | 27,666,137 | 25,316,314 | 2,349,823      | 91.5         |
| 歳 入 合 計   | 54,030,000 | 27,666,137 | 25,316,314 | 2,349,823      | 91.5         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分      | 予算現額(A)     | 支出負担行為額(B)  | 予算残額(A-B)   | 執行率<br>(B/A) |
|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 消 防 費   | 272,624,000 | 141,389,865 | 131,234,135 | 51.9         |
| 歳 出 合 計 | 272,624,000 | 141,389,865 | 131,234,135 | 51.9         |

## 2 事業概要

主な業務内容は、消防団及び消火栓、耐震性貯水槽等の消防水利に関する事務を所掌しており、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の待遇改善や確保対策等に取り組んでいる。今年度は、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓を設置し、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の更新を行い、甲府市消防団玉諸分団に施設整備の助成を行った。また、道路下防火水槽の改修設計委託及び補強工事を行っている。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

### (2) 要望事項

- 消防団員の確保対策については、現状の的確な調査・分析を行い、新たな組織・制度の検討やより幅広い層の人材が入団しやすい環境づくりなど、尚一層の取組みを図られたい。  
(人事課)

# 地方卸売市場事業会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

平成 25 年度上半期における生鮮食料品の概況及び取扱数量・取扱金額について、青果部・水産物部の取扱合計数量は前年同期に比べ 1,487t(5.9%)減の 23,928t、取扱合計金額は前年同期に比べ 6,005 千円(0.1%)減の 9,058,458 千円(消費税及び地方消費税込み)となり、市場事業運営は引き続き厳しい状況である。

こうした中、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給を図るため、市場内における売買取引の指導監督業務を実施し、取引業務の適正化に努めるとともに、市民から信頼される健全で効率的な市場運営の安定化と業務の効率化に努めている。

市場見直し業務については、「市場見直し計画」に位置づけられている「賑わいのある市場づくり」事業へ主体的に参画しようとする者を募るために「賑わいのある市場づくり事業参画者申込要領」を作成し、申込のあった 21 社(者)を参画業者として決定するとともに、「第 1 回賑わいのある市場づくり事業プロジェクト会議」を開催した。今後は、事業実施にあたり、事業参画者から広く意見を聴取し、平成 25 年度末までにより具体的な事業内容を盛り込んだ「賑わいのある市場づくり事業実施計画」を策定する。

また、市場開放「甲府さかなっぱ市」は、開催を重ねるごとに来場者を増やしており、今後は、食肉・酒販組合にも参加を依頼する中で、賑わいの創出を図っていく。

市場施設の整備については、青果・水産棟仲卸店舗改修工事を 9 月から実施している。また、市場冷蔵庫改修工事に向け、9 月に実施設計業者を決定し、詳細内容及び市場業務に支障のない工程管理等、施工計画の協議を行うとともに、青果棟周辺排水路改修工事についても市場関係業者と協議を行い、9 月に工事発注を行った。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

| 区分       | 予算現額(A)     | 調 定 額(B)    | 収入済額(C)     | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|-------------|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 事業<br>収益 | 319,495,000 | 121,881,521 | 121,268,835 | 612,686        | 99.5         |

収入済額 121,268,835 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

## 収益的支出

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)     | 執行済額(B)     | 予算残額(A-B)   | 執行率(B/A) |
|------|-------------|-------------|-------------|----------|
| 事業費用 | 319,495,000 | 112,628,184 | 206,866,816 | 35.3     |

執行済額 112,628,184 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

## (2) 資本的収入及び支出の状況

## 資本的収入

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)     | 調定額(B) | 収入済額(C) | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|-------|-------------|--------|---------|------------|----------|
| 資本的収入 | 115,658,000 | 0      | 0       | 0          | —        |

## 資本的支出

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)     | 執行済額(B)    | 予算残額(A-B)   | 執行率(B/A) |
|-------|-------------|------------|-------------|----------|
| 資本的支出 | 225,363,000 | 28,673,658 | 196,689,342 | 12.7     |

執行済額 28,673,658 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

## (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

## (2) 要望事項

- 賑わいのある市場づくり事業実施計画の策定にあたっては、運営組織や参加事業者を確定した上で、それぞれの役割を明確にして、実効性のある計画策定に取り組まれたい。  
(計画課)

# 病院事業会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

病院事業の収支改善を図るべく、平成 25 年度の上半期においては次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との連携を深めるとともに、人材斡旋会社との紹介契約等を行い、インターネットを活用した情報発信に努め、医師 3 名の確保に向けた協議を行った。臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 6 名、協力型 2 名の計 8 名の受入れを行った。また、平成 26 年度向け新規臨床研修医については、6 名の募集に対し 6 名の確保を達成した。

看護師の確保対策については、看護学校への訪問をはじめ、病院説明会や採用試験合格者の懇談会の開催、修学資金の貸付など、引き続き看護師の確保に努めた。9 月までに随時採用試験を 3 回、定例採用試験を 1 回実施し、新卒者など平成 26 年 4 月 1 日の採用予定者 32 名の内定を行うとともに、有資格者 3 名の随時採用を行った。

医療技術者の確保対策については、恒常的な欠員が続いている臨床検査技師の定例採用試験を行った。

収益確保に対する取組みについては、毎週火曜日に院長・幹部職員の経営ミーティング、水曜日には診療部経営ミーティングを継続して実施し、病床利用率などをリアルタイムに把握・分析し、院内への目標周知を図るとともに、決算状況等に係る経営実績等の説明会・意見交換会を 4 月から 5 月に 5 回開催（参加者 173 名）し、職員の経営に関する意識啓発に努めた。

また、上半期からの病床利用率の上昇や下半期への更なる取組強化に向け、院長と各診療科及び各セクション責任者との意見交換会を 4 月及び 9 月の間に実施した。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会及び山梨大学との合同の症例検討会を開催し、医師同士の交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムーズにできるよう体制を検討するとともに、地域医療連携だよりを発刊して当院の診療情報等を PR した。また、患者目線でかかりつけ医が選択できる登録医の診療情報を掲載したリーフレットの作成に着手し、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上への取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全管理対策委員会を中心に、インシデント事例の収集・分析を行うとともに、防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。また、医療安全対策事業として、ワークショップ方式により「安全な職場環境を作るための 5S 活動の推進について」の職員研修会を開催し、その後研修での検討内容を各職場で実践している。また、講義方式により「せん妄患者の薬物

使用について」、「医療機器の安全な使用について」の職員研修会を開催し、職員の知識の向上を図った。さらに、医療安全体制の改善を図るため設置した外部の専門家による医療安全体制等検証委員会については、昨年度から計5回の委員会を開催し、7部門の評価・検証を行い、最終的な対応状況をまとめている。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数53,417人、延べ外来患者数94,635人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は2,619人の増、延べ外来患者数は1,102人の減となった。

収益については、入院収益2,303,550千円（前年同期2,145,869千円）、外来収益942,076千円（同984,714千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では3,436,352千円（同3,284,322千円）、4.6%の増となった。

これに対する医業費用は、3,539,829千円（同3,490,433千円）であり、医業収支は△103,477千円（同△206,111千円）となっている。

## 2 予算執行状況

### （1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入

（単位：円・%）

| 区分   | 予算現額(A)       | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額(B-C)  | 収入率(C/B) |
|------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| 事業収益 | 9,062,357,000 | 4,510,614,346 | 3,539,284,261 | 971,330,085 | 78.5     |

収入済額3,539,284,261円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出

（単位：円・%）

| 区分   | 予算現額(A)       | 執行済額(B)       | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 事業費用 | 9,555,770,000 | 3,681,217,996 | 5,874,552,004 | 38.5     |

執行済額3,681,217,996円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

### （2）資本的収入及び支出の状況

資本的収入

（単位：円・%）

| 区分    | 予算現額(A)     | 調定額(B)      | 収入済額(C)     | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|
| 資本的収入 | 592,817,000 | 103,651,000 | 103,651,000 | 0          | 100.0    |

収入済額 103,651,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

| 資本的支出      |               |             | (単位 : 円・%)   |              |
|------------|---------------|-------------|--------------|--------------|
| 区分         | 予 算 現 額(A)    | 執 行 済 額(B)  | 予 算 残 額(A-B) | 執行率<br>(B/A) |
| 資本的<br>支 出 | 1,042,567,000 | 427,262,240 | 615,304,760  | 41.0         |

執行済額 427,262,240 円は、建設改良費、企業債償還金等である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

#### (2) 要望事項

- 医業収益の確保については、全体としては医療スタッフの充実・確保等が図られ改善が見られるものの、各診療科の診療実績には差異が見られる。病床利用率等の目標の確立と実績検証を行い、一丸となって一層の経営改善に努められたい。

(総務課)

- 個人負担分の前期未収金については、前年度同期末に比べ相変わらず多額であるが、その発生原因は多様であるので、事務局だけではなく、医師、相談室等関連部署が連携し、それぞれの原因に有効な対応策を講じられたい。

(総務課)

# 下水道事業会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け昭和 35 年 11 月の処理開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 24 年度末の普及率は 94.4% と高水準に達している。

こうした中、景気の低迷、環境意識の高まり、水使用機能向上による節水などの諸要因により下水道使用料収入が伸び悩む中で本格的な施設更新期を迎える、中長期的な財政収支を踏まえた計画的かつ効率的な事業運営を図っていく必要がある。

平成 25 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 5,787,639,000 円に対し調定額 3,645,456,208 円で、その内訳は営業収益 2,514,714,720 円、営業外収益 1,130,715,649 円、特別利益 25,839 円であり、収入済額 2,991,158,374 円で収入率 82.1% である。未賦課分下水道使用料については、不納欠損処理に伴う 6,405,435 円を減額した調定額 457,193,525 円に対し、収入累計額は 451,823,777 円で収入率 98.8% である。収益的支出は、予算現額 5,787,639,000 円に対し、施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,545,947,860 円で執行率 26.7% である。また、資本的収入は、予算現額 6,416,550,556 円に対し調定額 1,221,903,823 円でその内訳は他会計補助金 1,124,938,000 円、工事負担金の受益者負担金等 65,513,748 円、固定資産売却代金 25,591,112 円、その他の資本的収入 5,860,963 円であり、収入済額 1,205,884,823 円で収入率 98.7% である。資本的支出は、予算現額 9,233,824,000 円に対し、執行額 4,428,860,162 円で執行率 48.0% となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,607,681 m<sup>3</sup> で前年同期との比較では 377,017 m<sup>3</sup> の減である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,677.23 t で発生汚泥の処理内訳は焼却処分 8,526.24 t 、コンポスト化再生処分 1,150.99 t である。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

| 収益的収入 |               |               |               |                |              | (単位：円・%) |
|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------------|----------|
| 区分    | 予算現額(A)       | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |          |
| 事業収益  | 5,787,639,000 | 3,645,456,208 | 2,991,158,374 | 654,297,834    | 82.1         |          |

収入済額 2,991,158,374 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)       | 執行済額(B)       | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 事業費用 | 5,787,639,000 | 1,545,947,860 | 4,241,691,140 | 26.7     |

執行済額 1,545,947,860 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び特別損失の固定資産売却損等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)       | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|-------|---------------|---------------|---------------|------------|----------|
| 資本的収入 | 6,416,550,556 | 1,221,903,823 | 1,205,884,823 | 16,019,000 | 98.7     |

収入済額 1,205,884,823 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金等、固定資産売却代金、その他の資本的収入である。

資本的支出

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)       | 執行済額(B)       | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|-------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 資本的支出 | 9,233,824,000 | 4,428,860,162 | 4,804,963,838 | 48.0     |

執行済額 4,428,860,162 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

### 3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- 特になし。

(2) 指導事項

- 有収率の向上は、下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、優先順位に基づき着実な事業推進を図り、尚一層取組みを強化されたい。 (下水道課)

(3) 要望事項

- 管渠の耐震化は喫緊の課題であるので、効率・効果的な計画を策定し、早期の完了に取り組まれたい。 (計画課・下水道課)

# 水道事業会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行った。その事業の財源は企業債であり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、投資資金回収のための料金改定実施により、その後の建設改良は全て内部留保資金で賄うこととし、平成 25 年 9 月末の企業債残高は 62 億 6 千万円余となっている。

収益的収支では、職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減等により純利益を確保している。しかし、収入の大半をなす給水収益は、景気の低迷、水使用機器の節水機能向上、環境意識の高まりによる循環型社会への転換の加速等により長期的な遞減が見込まれ、今後も更に経営基盤の強化に努める必要がある。資本的収支については、企業債償還元金は減価償却費及び資産減耗費の合計で賄える状況であるが、建設改良費を含む収支不足額は、毎年度 22~28 億円余となっている。

平成 25 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 5,332,105,000 円に対し調定額は 2,556,061,522 円で、その内訳は営業収益 2,474,766,975 円、営業外収益 81,263,252 円、特別利益 31,295 円であり、収入済額 1,976,817,951 円で収入率 77.3% である。収益的支出は、予算現額 4,696,805,000 円に対し執行額は 1,246,225,978 円で執行率は 26.5% である。今後も、施設の修繕費等が増大する中、利用者ニーズに適切に対応するため、更なる効率的な事業執行に取り組んで行く必要がある。資本的収入は、予算現額 1,172,499,000 円に対し調定額 106,623,500 円で、その内訳は工事負担金 55,551,500 円、加入金 51,072,000 円であり、収入済額 105,356,500 円で収入率 98.8% である。資本的支出は、予算現額 4,698,851,000 円に対し執行額 2,654,668,792 円で執行率 56.5% となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 17,956,080 m<sup>3</sup>、一日平均配水量 98,121 m<sup>3</sup>、有収水量 14,074,714 m<sup>3</sup>で有収率は 78.4% であり、前年同期との比較では、総配水量が 196,354 m<sup>3</sup>の増、一日平均配水量が 1,073 m<sup>3</sup>の増、有収水量が 135,531 m<sup>3</sup>の減となっている。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)       | 調定額(B)        | 収入済額(C)       | 収入未済額(B-C)  | 収入率(C/B) |
|------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| 事業収益 | 5,332,105,000 | 2,556,061,522 | 1,976,817,951 | 579,243,571 | 77.3     |

収入済額 1,976,817,951 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等、営業外収益の他会計補助金、雑収益等である。

### 収益的支出

(単位：円・%)

| 区分   | 予算現額(A)       | 執行済額(B)       | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 事業費用 | 4,696,805,000 | 1,246,225,978 | 3,450,579,022 | 26.5     |

執行済額 1,246,225,978 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費、総係費、受託工事費、給水費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

### (2) 資本的収入及び支出の状況

#### 資本的収入

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)       | 調定額(B)      | 収入済額(C)     | 収入未済額(B-C) | 収入率(C/B) |
|-------|---------------|-------------|-------------|------------|----------|
| 資本的収入 | 1,172,499,000 | 106,623,500 | 105,356,500 | 1,267,000  | 98.8     |

収入済額 105,356,500 円は、工事負担金及び加入金である。

#### 資本的支出

(単位：円・%)

| 区分    | 予算現額(A)       | 執行済額(B)       | 予算残額(A-B)     | 執行率(B/A) |
|-------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 資本的支出 | 4,698,851,000 | 2,654,668,792 | 2,044,182,208 | 56.5     |

執行済額 2,654,668,792 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

## 3 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項

- 特になし。

### (2) 指導事項

- 有収率の向上は、水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層取組みを強化されたい。 (水道課)

### (3) 要望事項

- 「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」に基づく各事業の推進は、水道事業の重要課題であることから、計画の前倒しも含めて、尚一層取組みを強化されたい。 (計画課・水道課)

# 簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成24年4月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成25年9月30日現在)

## 1 予算執行状況（一般会計）

| 歳出状況 |            | (単位：円・%)   |            |          |
|------|------------|------------|------------|----------|
| 区分   | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率(B/A) |
| 衛生費  | 80,649,000 | 0          | 80,649,000 | 0.0      |
| 歳出合計 | 80,649,000 | 0          | 80,649,000 | 0.0      |

## 2 予算執行状況（古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計）

### 別掲

## 3 事業概要

### みず管理室

#### みず保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等（簡易水道3施設・小規模水道6施設・飲料水供給施設2施設）及び古関・梯町簡易水道1施設の水質検査等の設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

# 古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分       | 予算現額(A)    | 調定額(B)  | 収入済額(C) | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|------------|---------|---------|----------------|--------------|
| 分担金及び負担金 | 1,000      | 0       | 0       | 0              | —            |
| 使用料及び手数料 | 1,904,000  | 644,700 | 638,400 | 6,300          | 99.0         |
| 財産収入     | 1,000      | 94      | 94      | 0              | 100.0        |
| 繰入金      | 14,087,000 | 0       | 0       | 0              | —            |
| 繰越金      | 1,000      | 0       | 0       | 0              | —            |
| 諸収入      | 1,000      | 0       | 0       | 0              | —            |
| 市債       | 14,200,000 | 0       | 0       | 0              | —            |
| 歳入合計     | 30,195,000 | 644,794 | 638,494 | 6,300          | 99.0         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分      | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
|---------|------------|------------|------------|--------------|
| 総務費     | 10,964,000 | 5,394,116  | 5,569,884  | 49.2         |
| 簡易水道事業費 | 15,035,000 | 0          | 15,035,000 | 0.0          |
| 公債費     | 4,195,000  | 2,097,098  | 2,097,902  | 50.0         |
| 諸支出金    | 1,000      | 94         | 906        | 9.4          |
| 歳出合計    | 30,195,000 | 7,491,308  | 22,703,692 | 24.8         |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 簡易水道等事業特別会計

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

## 1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

| 区分       | 予算現額(A)    | 調定額(B)  | 収入済額(C) | 収入未済額<br>(B-C) | 収入率<br>(C/B) |
|----------|------------|---------|---------|----------------|--------------|
| 分担金及び負担金 | 1,000      | 0       | 0       | 0              | —            |
| 使用料及び手数料 | 2,065,000  | 726,440 | 719,800 | 6,640          | 99.1         |
| 繰 入 金    | 67,305,000 | 0       | 0       | 0              | —            |
| 繰 越 金    | 1,000      | 0       | 0       | 0              | —            |
| 諸 収 入    | 1,000      | 370     | 370     | 0              | 100.0        |
| 歳 入 合 計  | 69,373,000 | 726,810 | 720,170 | 6,640          | 99.1         |

歳出状況

(単位 : 円・%)

| 区分   | 予算現額(A)    | 支出負担行為額(B) | 予算残額(A-B)  | 執行率<br>(B/A) |
|------|------------|------------|------------|--------------|
| 総務費  | 59,235,000 | 34,236,246 | 24,998,754 | 57.8         |
| 公債費  | 10,138,000 | 8,956,666  | 1,181,334  | 88.3         |
| 歳出合計 | 69,373,000 | 43,192,912 | 26,180,088 | 62.3         |

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

# 定期監査重点項目・ 行政監査に関する報告

## 第1 監査の概要

### 1 監査の重点項目

行政財産（土地）の管理等について

### 2 監査の目的

行政財産は、行政目的を達成するための物的手段として供用されるもので、市民共有の財産である。従って、常に良好な状態で管理し、効率的に活用することが求められる。

そこで、行政財産のうち土地に関する管理等が、適正に行われているか、効率的に活用されているかに重点をおき検証し、今後の適正かつ効率的な管理に寄与することを目的とする。

### 3 監査の対象

- ・平成25年3月31日現在で所有している行政財産（土地）
- ・以下の項目のいずれかに該当する財産から抽出
  - \*財産台帳と財務会計システム台帳の内容が一致しないもの
  - \*所管・現況の把握が曖昧になりやすいもの
  - \*職員の管理が届きにくいもの

この結果、平成24年度末の所有行政財産のうち、土地に関わる財産区分が61あり、このうち12区分から15件を抽出し、それに公営企業の管理する財産5件の計20件を選定した。

## 監査対象施設一覧

| 所管部名      | 所管課等     | 財産名称              | 位置 等             |
|-----------|----------|-------------------|------------------|
| 総務部       | 管財課      | 本庁舎               | 丸の内一丁目 329 外     |
|           | 研修厚生課    | 自治研修センター          | 相生一丁目 332-1 外    |
| 企画部       | 防災課      | 南東部コミュニティ防災センター敷地 | 増坪町 251-1        |
| 市民部       | 消費生活センター | 甲府駅南口駐輪場          | 丸の内一丁目 563-7 外   |
|           |          | 甲府駅北口第 1 自転車駐車場   | 丸の内一丁目 1-19      |
|           |          | 甲府駅北口第 2 自転車駐車場   | 北口二丁目 170-9 外    |
|           | 市民対話課    | 石田悠遊館敷地           | 上石田三丁目 3-46      |
| 福祉部       | 健康衛生課    | 健康の杜センター敷地        | 下向山町 910         |
|           | 児童育成課    | 堂の山青少年キャンプ場       | 下帶那町 24 外        |
| 環境部       | 総務課      | 資材置場              | 下今井町 130 外       |
| 産業部       | 労政課      | 市民いこいの里敷地         | 黒平町 30           |
| 建設部       | 住宅課      | 大里南団地             | 大里町 4137-1 外     |
|           | 公園緑地課    | 千塚公園敷地            | 千塚三丁目 2213-3 外   |
|           | 公園緑地課    | 白井公園敷地            | 上曾根町 4078 外      |
| 教育部       | 学校教育課    | 教育研修所敷地           | 城東一丁目 380-1 外    |
| 地方卸売市場    | 経営管理課    | 市場管理事務所周辺用地       | 国母六丁目 617-2 外    |
| 市立甲府病院事務局 | 総務課      | 駐車場用地             | 増坪町 366 外        |
| 上下水道局業務部  | 総務課      | 田富水源地             | 中央市臼井阿原 1952-3 外 |
| 上下水道局工務部  | 浄化センター   | 池添ポンプ場            | 朝氣二丁目 909 外      |
|           |          | 浄化センター            | 大津町 1905-1       |

## 4 監査の方法

選定した土地の所管部署に対し、補助職員により現地調査及び書類確認等を行い、管理等に改善を要する状況等の問題点をまとめ、必要な箇所は監査委員ヒアリングを行った。

## 5 監査の着眼点

### (1) 財産の維持管理について

- ア 財産台帳は適正に記録されているか。
- イ 財産は台帳及び付属図面と適合しているか。
- ウ 財産の維持管理は適切になされているか。

### (2) 財産の目的に沿った管理について

- ア 財産の目的と現状の用途は適合しているか。
- イ 目的外使用があった場合の理由は適切か。

### (3) 財産の利用状況について

- ア 不法占拠や不法投棄等は生じていないか。  
管理上適切な処置は取られているか。
- イ 財産は効率的に運用されているか。  
遊休化しているものについて活用方途は講じられているか。

## 第2 監査の結果

### 1 共通事項

行政財産（土地）について試査した結果、概ね適正に管理されているものと認められたが、以下のとおり改善すべき点が見受けられた。また、対象とならなかった資産についても該当する事例があると推察されるため参考とされたい。

### (1) 多くの部署において、甲府市公有財産取扱規則（以下「規則」という。）に規定された公有財産台帳を備えておらず、財務会計の公有財産管理システムの台帳を規則で定める公有財産台帳として取り扱っている状況が見受けられ

た。また、入力項目が空欄であったり、入力内容に統一性が見られない状況が散見されたため、入力の手引き等の作成が望まれる。

(2) 行政財産の維持管理については、全体的には概ね良好な状態であったが、行政財産目的外使用許可申請が提出されていない例、許可した内容以外の使用方法が確認された例等一部管理及び事務手続が不十分と思われる財産も見受けられた。

財産の維持管理にあたっては、定期的な現状把握に努める中で適切に行われたい。

(3) 合併により取得した財産については、当該土地の取得に係る沿革等を担当職員が把握し、台帳に正確に記録しておく必要がある。しかし、当該取得に要した書類等は、旧庁舎（中道支所等）の書庫に保管されていたが、書庫として整頓されている状況ではなかった。平成 26 年度には、中道地区に（仮称）地域振興複合施設が供用開始される予定であり、旧中道町所管文書の保管場所が検討されている。この機会に、各担当が当該土地の取得に係る沿革等を証拠書類である保存文書によって確認の上、台帳の補整を進められたい。

## 2 むすび

行政財産は、行政目的を達成するために市民から負託された重要な財産であり、市民共有の財産として資産管理の質を向上し、有効に活用することが求められる。

また、新地方公会計制度の整備に伴い、行政財産の取得・処分について効率的に執行すること、利用価値が妨げられないよう維持管理・現状把握を行うこと、財産にかかる情報を正確に記録すること等によって、より一層の適正化が図られるものである。

今回の監査では、管理の基本資料となるべき台帳について整備の遅れが目立った。数多くの市有財産管理には、多くの労力と時間を要するが、財産を統括する管財担当にあっては、全序的に固定資産税課税台帳との突合や測量調査等を計画するとともに、各担当が地籍調査等の変更等について台帳を調製する手順を示し、指導調整を図られたい。



# 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えていたる団体のうち、概ね50万円以上を支出するとともに、過去に被監査団体とならなかった団体、若しくは前回の監査から概ね5年以上経過したものと選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第244条に規定する公の施設で同法第244条の2第3項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、過去に被監査団体とならなかった団体、若しくは前回の監査から概ね5年以上経過したものから選定した。

#### 【財政援助団体】

平成24年度及び平成25年度9月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

| 団体名           | 補助金名               | 補助金交付決定額(円)      |                        |
|---------------|--------------------|------------------|------------------------|
| 財団法人甲府市学校給食会  | 甲府市学校給食会補助金        | 平成24年度<br>平成25年度 | 4,278,641<br>4,772,936 |
|               | 小学校給食保存食用食材費負担金    | 平成24年度<br>平成25年度 | 1,196,445<br>—         |
|               | 中学校給食保存食用食材費負担金    | 平成24年度<br>平成25年度 | 659,200<br>—           |
| 甲府市勤労者福祉協議会   | 甲府市勤労者福祉協議会補助金     | 平成24年度<br>平成25年度 | 450,000<br>—           |
| 甲府市小中学校体育連盟   | 甲府市小中学校体育連盟補助金     | 平成24年度<br>平成25年度 | 1,000,000<br>1,000,000 |
| 甲府市子どもクラブ保健部会 | 甲府市子どもクラブ保健部会加入補助金 | 平成24年度<br>平成25年度 | 550,000<br>550,000     |

注：平成25年9月末日まで未交付のものはーで示した。

### 【指定管理者】

平成 24 年度及び平成 25 年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の手続及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

| 指定管理者名     | 施設名      | 指定管理料（円） |           |
|------------|----------|----------|-----------|
|            |          | 選定手続     | 利用料金制     |
| 石田悠遊館運営協議会 | 石田悠遊館    | 平成 24 年度 | 200,000   |
|            |          | 平成 25 年度 | 200,000   |
|            |          | 非公募      | 無         |
| 湯田悠遊館運営協議会 | 湯田悠遊館    | 平成 24 年度 | 100,000   |
|            |          | 平成 25 年度 | 100,000   |
|            |          | 非公募      | 無         |
| 黒平地域振興組合   | マウントピア黒平 | 平成 24 年度 | 5,512,500 |
|            |          | 平成 25 年度 | 5,512,500 |
|            |          | 非公募      | 有         |

### 2 監査の実施日

平成 25 年 11 月 5 日から平成 26 年 1 月 27 日まで

### 3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

### 4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

#### 【財政援助団体監査】所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手續等は適正か。

- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。
- (5) 団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

#### 【財政援助団体監査】団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。  
また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

#### 【指定管理者】所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

#### 【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか。料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、甲府市小中学校体育連盟、甲府市子どもクラブ保健部会、黒平地域振興組合については、書面による監査の方法により実施した。

## 第2 監査の結果

平成25年度財政援助団体等監査の結果、担当所管部の補助金等交付・精算事務並びに補助団体等における補助金等の執行は、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体にあっては必要な措置を講じられたい。

また、公の施設の管理に関する出納その他の事務並びに公の施設の管理に関する事務については、是正・改善を求める事項があったので、適正な措置を講じられたい。

## 1 団体別の監査結果

### (1) 財団法人甲府市学校給食会・・・監査委員監査

#### ア 団体の概要

財団法人甲府市学校給食会は、甲府市学校給食事業の充実発展とその運営の円滑適正を図ることを目的として昭和 45 年 12 月に設立され、この目的を達成するため、学校給食の共同献立案の作成、学校給食物資の調達、共同購入物資代金の徴収及び支払い、学校給食実施上必要な研修などを行っている。

#### イ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金等の支出に係る事務については、後述のとおり指導・要望をする。

#### ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望をする。

### (2) 甲府市勤労者福祉協議会・・・監査委員監査

#### ア 団体の概要

甲府市勤労者福祉協議会は、甲府市に在住する勤労者の相互交流と地域社会の発展に寄与する事業の実施により、勤労者の意識高揚や地域社会との連携を深め、勤労者の福祉向上に資することを目的に、昭和 47 年 4 月に設立され、甲府市内に事業所を置く全国一般中小企業労組、甲府市職員組合、教職員組合、水道労組等の組合員により構成されている。

山梨県労働者福祉協議会、連合山梨、連合山梨中部地域協議会等と協力し、勤労者相互の親睦と交流を深め、地域社会との連携を築くため、文化・教養・体育・レクレーション等の各種事業を実施している。

#### イ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導をする。

#### ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望をする。

### (3) 石田悠遊館運営協議会・・・監査委員監査

#### ア 団体の概要

石田悠遊館運営協議会は、甲府市悠遊館設置条例に基づく市民の自主的創造的な地域活動の拠点施設として設置された石田悠遊館の管理運営を平成 18 年 4 月

から行っており、今回の指定管理については平成 20 年 12 月に市議会の議決を経て指定されている。

イ 所管部に対する監査の結果

市民部における指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり指導をする。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導をする。

(4) 湯田悠遊館運営協議会・・・監査委員監査

ア 団体の概要

湯田悠遊館運営協議会は、甲府市悠遊館設置条例に基づく市民の自主的創造的な地域活動の拠点施設として設置された湯田悠遊館の管理運営を平成 18 年 4 月から行っており、今回の指定管理については平成 20 年 12 月に市議会の議決を経て指定されている。

イ 所管部に対する監査の結果

市民部における指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり指導をする。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導をする。

(5) 甲府市小中学校体育連盟

ア 団体の概要

甲府市小中学校体育連盟は、甲府市小中学校の体育を振興して児童・生徒の体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的に昭和 28 年 4 月に設立され、小中学校における学校体育運営に関する方針の決定、学校体育大会の開催、学校体育に関する研究会の開催、学校体育に関する諸団体との連絡等を行っている。

イ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、適正に執行されていると認められたが、同団体による事務の執行方法については後述のとおり指導をする。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正であると認められた。なお、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

## (6) 甲府市子どもクラブ保健部会

### ア 団体の概要

甲府市子どもクラブ保健部会は、本市子どもクラブ会員の安全教育の普及充実、子どもクラブ活動の円滑な実施を図ることを目的にしており、昭和 49 年 4 月に設立された甲府市子どもクラブ安全会が前身である。同会は、子どもクラブ安全活動の普及、充実や慶弔等見舞金支給事業、子どもクラブ会員の安全教育の推進等を行っており、平成 24 年度の子どもクラブ保健部会会員数は 16,965 人となっている。

### イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、適正に執行されていると認められたが、同団体による事務の執行方法については後述のとおり指導をする。

### ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正であると認められた。なお、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

## (7) 黒平地域振興組合

### ア 団体の概要

黒平地域振興組合は、地域住民と協力及び連携し、黒平地域の振興及び活性化を図ることを目的に平成 3 年 6 月に設立され、甲府市マウントピア黒平の管理運営、黒平地域の森林の利活用、黒平地域の環境保全、黒平地域の林産物及び特産品の開発・販売等を行っている。平成 24 年度におけるマウントピア黒平の施設利用は 5,714 人で、各種のイベント・教室の参加者は 1,233 人となった。

### イ 所管部に対する監査の結果

企画部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に係る事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。なお、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

## 2 指摘事項、指導事項、要望事項

### (1) 指摘事項

- ・ 特になし。

### (2) 指導事項

#### ア 市民部

- ・ 事業完了後の事業報告書及び完了届が提出されていないため、石田悠遊館運営協議会に対し事業報告書等の提出を指導されたい。

(指定管理者：石田悠遊館運営協議会)

- ・ 事業完了後の事業報告書が提出されていないため、湯田悠遊館運営協議会に対し事業報告書の提出を指導されたい。

(指定管理者：湯田悠遊館運営協議会)

- ・ 各悠遊館運営協議会の会計事務や公印の管理が適切に行われるよう会計事務、公印管理の基準や規範を示すなど、所要の指導を行わみたい。

(指定管理者：石田悠遊館運営協議会、湯田悠遊館運営協議会)

#### イ 福祉部

- ・ 預金通帳と出納簿及び現金残高について、定期的な第三者による照合確認を行うよう指導されたい。

(財政援助団体：甲府市子どもクラブ保健部会加入補助金)

#### ウ 産業部

- ・ 甲府市勤労者福祉協議会補助金の補助対象経費については、当該補助金交付要綱に定めが無く補助対象経費が不明確であるため、補助対象経費を明確にされたい。 (財政援助団体：甲府市勤労者福祉協議会補助金)

- ・ 甲府市勤労者福祉協議会が地区役員に対して交付した地区交付金については、実績報告書など交付金の使途が分かる資料の提出を求めるよう指導されたい。

(財政援助団体：甲府市勤労者福祉協議会補助金)

- ・ 預金通帳や通帳届出印の管理・運用については、それぞれ管守者を具体的に定めるなど所要の措置を講じるよう指導されたい。

(財政援助団体：甲府市勤労者福祉協議会補助金)

エ 教育部

- ・ 財団法人甲府市学校給食会の財務規則に会計の区分、経理責任者・出納責任者の指定、預金通帳及び出納用印鑑の管理等を規定するなど会計事務の改善を指導されたい。 (財政援助団体: 財団法人甲府市学校給食会補助金等)
- ・ 預金通帳と出納簿及び現金残高について、定期的な第三者による照合確認を行うよう指導されたい。 (財政援助団体: 甲府市小中学校体育連盟補助金)

オ 石田悠遊館運営協議会

- ・ 事業完了後の事業報告書及び完了届については、基本協定等に基づき適切に提出されたい。 (指定管理者: 石田悠遊館運営協議会)

カ 湯田悠遊館運営協議会

- ・ 事業完了後の事業報告書については、基本協定等に基づき適切に提出されたい。 (指定管理者: 湯田悠遊館運営協議会)

(3) 要望事項

ア 教育部

- ・ 給食費の未納については、その縮減を指導されたい。
- (財政援助団体: 財団法人甲府市学校給食会補助金等)

イ 財団法人甲府市学校給食会

- ・ 財務規則に会計の区分、経理責任者・出納責任者の指定、預金通帳及び出納用印鑑の管理等を規定するなど会計事務の改善を検討されたい。
- (財政援助団体: 財団法人甲府市学校給食会補助金等)

ウ 甲府市勤労者福祉協議会

- ・ 預金通帳や通帳届出印の管理・運用については、それぞれ管守者を具体的に定めるなど所要の措置を講じられたい。
- (財政援助団体: 甲府市勤労者福祉協議会補助金)

### 3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

本市が補助金、交付金等の交付など財政的援助を行うにあたっては、規則、要綱、規程等を作成して手続を明確にするとともに、交付する補助金等が、公益上交付する必要があることの説明責任を果たしていくためには、当該補助金等の交付目的や補助対象経費が明確となっている必要がある。団体等に対する

補助金の支出については、一部に補助対象経費が不明確なものが見受けられたため、補助金等を交付する所管部にあっては、補助対象経費を明確にされたい。

また、財政援助団体においては、団体が交付金等を交付した場合に交付先から実績報告書など使途が明確となる資料の提出を受けていないものや、会計の区分や経理責任者・出納責任者の指定、預金通帳及び出納用印鑑の管理に関する規定が無いものがあったので、財政援助団体に対する適切な指導・監督を行うとともに、各団体においては、所要の措置を講じられたい。

#### (2) 指定管理者監査

今回対象となった指定管理者は、施設の設置目的や地域の特殊性から非公募による指定を行ったものであるが、石田及び湯田悠遊館運営協議会については、適切な施設管理や地域住民のための各種事業の展開、さらには良好な施設の維持管理に努めようとする姿勢が高く評価されている。また、黒平地域振興組合については、施設の管理運営の基本方針、利用者に対するサービス向上の取組み、施設の維持管理水準の妥当性、主催事業を通じた施設の利用増進及び黒平地域の活性化に向けた取組みについて高い評価を得ているものである。

今後についても、指定管理者制度を導入した当初の目的の達成度などを継続的に検証するとともに、指定管理者と緊密に連携し、指定管理者制度の効率的な運用を図り、住民サービスの向上と住民福祉の増進に一層努力されるよう要望する。

#### (3) 最後に

会計事務における不正行為は、現在に至るまで国や地方公共団体等において絶え間なく続いてきた問題であり、本市においてもその再発防止に取り組んできたところである。しかし、過去の教訓や反省が時の経過とともに風化し、再発が繰り返されてきたことは歴史が証明するところである。行政機関自らが再発防止への取組みを継続して行うことは当然ながら、財政的援助を与える団体や指定管理者においても不正行為の防止策が適切に機能していることの定期的な検証等を行い、会計事務における不正行為の根絶を目指した取組みを要望するものである。

# 工 事 監 査 報 告 書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

### 2 監査の期間

平成25年12月3日から平成26年1月27日まで

### 3 監査の対象

平成25年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

| 建築工事                        |             |             |                               | (単位:円) |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------------------------|--------|
| 工事名                         | 施工箇所        | 契約金額        | 契約工期                          |        |
| (仮称)地域振興複合施設等<br>新築(建築主体)工事 | 下曾根町1070番地3 | 488,250,000 | 平成25年9月17日<br>～<br>平成26年6月27日 |        |

### 4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査室から工事検査状況について説明を求めた。

## 第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、施工状況も設計図書に基づき良好と認められた。

### ・ 指摘事項、指導事項、要望事項

#### (1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

## (2) 要望事項

- ・ (仮称) 地域振興複合施設等新築(建築主体)工事については、的確な施工・監理が行われているところであるが、引き続き各段階での確認・検査を徹底する中で、品質管理・安全管理・工程管理に留意され、計画どおりの完成に努められたい。  
(企画部南北地域振興課)

前年度以前の定期監査、財政援助団体等  
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、  
指導事項、要望事項に対する措置状況

## 前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

### 定期監査における措置状況

#### 1 総務部

##### (要望事項)

新庁舎への機能移転については、移転実施計画に基づき関係部局と十分な調整を図る中で進行管理に留意し、業務開始に万全を期されたい。

##### (措置状況)

新庁舎への機能移転につきましては、「新庁舎移転計画」に基づき、庁舎建設部\*と関係事業者を含めた連絡会議を行い、什器及びパソコン等の移転・移設のスケジュール管理や課題の抽出など情報の共有を図るとともに、「甲府市移転等推進本部」の設置や「職員移転説明会」を開催するなど、スムーズな移転作業が行われるよう開庁に向けて万全を期してまいりました。

また、総合窓口システムにつきましては、関係部局と連携し、事前に綿密な打合せを行い、旧相生仮本庁舎内に実際に使用するシステムを設置し、職員が市民役となり実際のケースを想定した業務リハーサルを行い、開庁後も市民が混乱することなく、証明書交付などの窓口業務をスムーズに行えるよう検討してまいりました。

##### (要望事項)

新庁舎開庁に備えた各種研修の実施については、新たに策定される職員行動指針を踏まえ、市民満足度を高めるための実践的な取組みをされたい。

##### (措置状況)

新庁舎開庁に備えた研修につきましては、新庁舎の概要について庁舎建設部\*と連携して研修を実施し、職員への情報提供と共有化を図り、市民への的確な情報発信に努めました。

また、新庁舎における総合窓口開設に伴い、情報推進課\*と連携を図る中で、システム操作や業務リハーサルなどの研修を実施し、総合窓口業務の円滑な稼動と、市民満足度向上への実践的な取組みを行ってまいりました。

平成 24 年度に策定した職員行動指針につきましては、「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指す本市職員の自発的行動を促し、市民サービスの向上に取り組む職場風土を醸成するために定めたものであり、「新甲府市人材育成基本方針（改訂版）」においても自己啓発の一環として、その実践を位置づけ、求められる職員像の 1 つである「親切・丁寧で明るく市民に接し、市民の信頼に応える職員」の実現に向けて取り組んでいます。

平成 25 年度は、接遇研修や「新庁舎開庁に伴う市民サービスの向上」を全庁的な必須テーマとした職場研修などを実施しています。

今後も、「新甲府市人材育成基本方針（改訂版）」に基づき、各種研修を実施して職員の資質向上を図り、市民福祉の増進に努めてまいります。

※ 新旧の組織名称が混在しているため、旧名称には「\*」を付している。

(要望事項)

随意契約については、競争入札の例外であることの認識を高めさせるとともに、契約理由等を一層明瞭かつ統一的なものとしたガイドラインの策定を検討されたい。

(措置状況)

随意契約につきましては、各部局庶務担当を対象とした契約事務に関する説明会を引き続き実施し、地方自治法施行令等適用の法的根拠等を説明するとともに、契約業務の実務に関する質疑応答等も行う中で、特殊な案件については個別に対応するなど随意契約の適正な運用がなされるよう指導・徹底を行っております。

また、ガイドラインの策定につきましては、他都市のガイドラインと説明会で使用している、『地方公共団体の契約』の随意契約該当箇所を比較するなど検討いたしましたが、大きな差異がないことなどから現行の方法での運用を行うことといたしました。

## 2 企画部

(指導事項)

AEDの維持管理については、AEDが救命救急活動において使用される機器であり適切に維持管理されなければならないことからその管理基準を定めるなど、全序的な指導を行われたい。

(措置状況)

市に設置しているAEDの適切な維持管理を行うため、「甲府市自動体外式除細動器(AED)設置及び管理等マニュアル」、「AEDの適切な管理等の実施に係るQ&A」を策定し、全部(局)室に日常点検等の徹底を図りました。

(指導事項)

補助金交付事務の執行については、一部の補助金について、交付要綱の未整備や内容等の不備が確認されたので、交付要綱の整備状況、内容を確認するなど、更なる適正化に取り組まれたい。

(措置状況)

適切な補助金交付事務の執行にあたり、補助金の交付に関する具体的な手続きなど、交付規則で一律に定めることのできない個別の項目については、交付要綱等で別に定める必要があることから、その整備について、各部に指導を行ってきたところであります。

この結果、平成25年5月末現在では、300件の補助金中、246件については、交付要綱等の制定が完了しております。

また、未制定の補助金54件のうち25件については、大部分が平成25年度中に制定予定であり、残る29件については、臨時的な補助金や今年度で終了する補助金などであります。

今後においても、各部局における進捗状況を確認していくとともに、要綱等が未整備の補助金については、早期に整備を行うよう、引き続き各部に指導を行ってまいります。

(要望事項)

行政改革の推進については、より効率的な行政運営を図るため「甲府市行政改革大綱(2010~2012)」の実績を十分検証するとともに、新たな「甲府市行政改革大綱(2013~2015)」に基づき適切な進行管理に努められたい。

#### (措置状況)

「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」については、平成24年度の取組項目の評価結果を集計するとともに、これまで取り組んできた3年間の総括を行い、各部局にフィードバックします。

「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」については、可能な限り定量的な指標の設定に努めるとともに、評価基準についても、上半期・下半期の進捗状況の評価に併せて、新たに達成度の判断基準を設定し、適切に評価を行うこととなっております。

さらに、取組項目の内容・目標・難易度などの観点から、特に重要な項目については、「甲府市行政改革を考える市民委員会」からの意見を参考にするなど、外部委員の視点を取り入れ、「甲府市行政改革推進本部」において、最終評価を行い、「甲府市行政改革推進本部幹事会」に報告するとともに、進行管理に努めてまいります。

### 3 市民部

#### (要望事項)

新庁舎供用開始に伴う総合窓口業務については、より一層の市民サービスの向上を目指す重要な事業であるため、システム操作や窓口対応など関係部署との綿密な連携を図る中で遺漏のないよう取り組まれたい。

#### (措置状況)

新庁舎供用開始とともに開設した総合窓口は、案内係による丁寧な案内やシステムの活用等により、市民サービスの向上を図る中で安定的運用を行っています。

構築から運用開始前においては、市民課、主管課、情報課、委託業者と連携を図る中、システム運用リハーサル、業務リハーサルを行うなど、高度なサービス提供に向けて取り組んできました。

開庁後、多くの来庁者の皆様にご好評をいただいておりますが、今後、利用者アンケートを実施するなどの検証を行い、来庁者の利便性の向上等に向けて関係部局や委託業者等との連携により、改善を行ってまいります。

#### (要望事項)

国民健康保険事業については、保険給付費の抑制や保険料の滞納防止対策の強化など諸施策の効果を検証し、引き続き健全化に努められたい。

#### (措置状況)

平成24年度の保険給付費につきましては、退職者医療制度の適用や、ジェネリック医薬品利用促進通知による医療費節約の意識啓発等を実施し、対前年度では約1億円（保険料を財源とする一般被保険者の給付費については約2億円）の減となりました。

しかし、給付費の中でも高額療養費の支給額が伸びていることから、病の重症化を防ぐための特定健康診査や保健指導による生活指導等を充実させるため、受診環境の整備を行ってまいりましたが、受診実績は伸び悩んでおります。今後、福祉部とも連携して引き続き受診率の向上に努めてまいります。

滞納対策としましては、初期・少額滞納について課全員による夜間休日の臨戸や電話による催告を行ったほか、長期・高額滞納につきましては、資格証の発行回数を年2回から4回に増やすことにより接触機会の確保を図るとともに102世帯（前年度30

世帯)に対して差押えを執行するなど滞納処分の強化に努め、収納率は前年比 0.86 ポイントの上昇となりました。

今後も、滞納を長期化、高額化させないよう、可能な限り早期に滞納者と接触して生活実態に応じた解決策を図るとともに、納付意思が希薄なもの等に対しては新たに給与の照会、差押えを導入するなど、滞納処分の強化を図ってまいります。

#### 4 税務部

##### (要望事項)

税収確保については、税収確保対策会議で定められた目標額の達成に向けて、引き続き適正な賦課事務と徴収事務の推進を図る中で、的確な進捗管理に努められたい。

##### (措置状況)

税収確保につきましては、賦課部門と徴収部門で連携し、税務部の職員が一丸となり、現年度課税滞納者への電話催告や継続的臨戸徴収や外部講師を招き、税務部全職員を対象に研修を行うなど市税の徴収確保を図ってまいりました。

また、部門目標に「適正・公平な課税」を掲げ、個人市民税は、未申告者に対して他課とも連携する中で申告指導を行い、また、給与所得者の利便性等の向上を図るため特別徴収への切替の推進を行いました。法人市民税は、県税事務所等からの資料等を基に未申告法人に対して申告指導を行い、償却資産は、税務署調査により、未申告・過少申告調査を行い、課税強化を行いました。

徴収率の向上としては、口座振替の利用促進やコンビニ収納の啓発活動を行い、市税の滞納者に対する実態調査、財産調査等を詳細に行い、換価価値が高く効果的である預貯金、給与等の債権差押を行い、滞納繰越額の圧縮に努めています。

#### 5 福祉部

##### (要望事項)

甲府市地域包括ケア体制については、保健・医療・介護・福祉の関係者との連携により一元的管理を行うとともに、地域住民のニーズに応じたより良いものとなるよう整備されたい。

##### (措置状況)

高齢者が住み慣れた地域で継続して生活が送れるよう支えるためには、個々の高齢者の状況や変化に応じて、隨時・適切なサービス、多様な支援を提供することが大切であります。こうしたことから、保健・福祉・医療の連携、さらにボランティア等の住民活動などのインフォーマルなサービスを含めた、地域資源のネットワーク化を図るとともに、併せて地域力を高めることにより、継続的・包括的なケア体制の整備に努めてまいります。

##### (要望事項)

後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収については、各種取組みを行っているところであるが、より効果的な徴収方法を検討する中で一層の収納率向上に努められたい。

#### (措置状況)

後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収については、高齢者福祉課・介護保険課合同で5名の嘱託徴収員を配置し、市内5ブロックに分けて計画的な徴収業務に努めているところであります。また、嘱託徴収員による対応が困難な方や日中不在の方については、隨時、職員による個別徴収を行っております。特に、後期高齢者医療保険料については、平成24年度から納付相談・納付指導の確保を目的に、1年以上の滞納者を対象に有効期間の短い被保険者証の導入を行いました。

今後、一層の収納率向上に向けて、所得段階が高い滞納者の徴収強化策の具体化や徴収目標の数値化を行うことで目標を明確にして、徴収員のモチベーションの持続を図るなどの方策を実施し収納率の向上に努めてまいります。

## 6 環境部

#### (要望事項)

第二次甲府市環境基本計画については、市民の意見を反映するとともに周知を徹底し、市民、事業者、市などがそれぞれの役割において協力・推進できる実践的なものとされたい。

#### (措置状況)

本計画の策定にあたっては、市民・事業者に対するアンケート調査を行うとともに、甲府市環境審議会で審議し、さらに、パブリックコメントを実施し、本計画へ反映しました。

また、市民・事業者の役割の主なものをピックアップした概要版を作成し、ホームページで周知しています。さらに、市の取組みを「広報こうふ8月号」へ掲載するとともに、市民・事業者への概要版につきましては、各窓口センターへの設置や、出前講座・甲府商工会議所等を通じて周知を図るなど、市民、事業者と連携・協働に努めました。

#### (要望事項)

ごみの減量対策として実施した落葉の堆肥化については、効率的・効果的な事業となるよう更なる検討を行われたい。

#### (措置状況)

落葉の堆肥化につきましては、市民団体には簡易堆肥化容器の貸出しを、一般市民には簡易堆肥化キットの提供を今後も継続してまいります。また、自治会連合会の協力を得る中で、制度の周知の徹底を図りました。さらに、特別収集した落葉の堆肥化につきましては、平成24年度収集分において一定の堆肥化が進み、農業センター等で堆肥として利用することができましたが、平成25年度収集分につきましては、今回の経験を踏まえ、落葉以外の選別を徹底し、通気や水分調整など堆肥化に必要な作業をこまめに行うことにより、堆肥化を進めてまいります。

## 7 産業部

#### (要望事項)

中心市街地商業等活性化事業については、商店主の高齢化、後継者不足など多くの問題があることから、商業者、市民等と連携を図るとともに、B-1グランプリで得たノウハウなどを活かし、市街地の魅力向上のための事業展開を進められたい。

#### (措置状況)

中心市街地においては、「中心市街地活性化基本計画」に位置づけられた事業を中心に、事業展開を図ってきたところですが、更なる活性化を図るため、中心商店街の重点地域であるオリオン通りから銀座通りを活動の中心とし、それぞれの通りの特色を活かしたまちづくりに取り組む、官民が一体となった「ストリート再生チーム」を平成25年5月に発足させたところであります。

本チームは、個別具体的な事業の実施をはじめ、中心商店街が抱える各種課題に対応した事業に取り組む中で、中心商店街の再生を目指していくことを目的としており、今後のチーム活動においては、B-1グランプリで得た集客などの様々なノウハウを活かし、市街地の更なる魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

#### (要望事項)

耕作放棄地については、農業委員会との連携を図る中で、農地の利用状況調査等を基にし、それぞれの農地を取り巻く地域の状況に適した再生活用を進められたい。

#### (措置状況)

耕作放棄地につきましては、農地の利用状況調査に基づき、農業委員会や地元農業委員と連携を図る中で、情報収集や事前調査を行い、再生可能な農地の選定を行っております。

また、解消後の活用につきましても、規模拡大を目指す地元生産法人のほか、地区農家で構成する団体による営農など、地域の状況に応じた再生活用を図っております。

## 8 建設部

#### (要望事項)

都市計画道路の見直し案については、今後の都市構造の変遷を勘案する中で、これまでに実施されたパブリックコメント、住民説明会などの市民意見を十分に参酌しながら策定されたい。

#### (措置状況)

都市計画道路の見直し案は、パブリックコメント、住民説明会などの意見を参照し決定したところであります。今後の都市計画変更手続き等においても、市民との合意形成を図る中で進めてまいります。

#### (要望事項)

住宅使用料及び墓地使用料については、更なる滞納繰越額の縮減を図るとともに、新たな滞納発生に対する防止対策を強化するなど、収納率向上に努められたい。

#### (措置状況)

住宅使用料につきましては、滞納整理マニュアルに基づき、納付指導等を行うとともに、平成25年度から連帯保証人に債務履行請求書を送付し、強く滞納家賃の請求を行うなど、滞納繰越額の縮減に努めるとともに、入居時等あらゆる機会を通じ、口座振替への加入及びコンビニ収納について周知するなど、新たな滞納発生に対する防止策に努めてまいります。

墓地使用料につきましては、催告状の送付をはじめ積極的な訪問徴収を行い滞納繰越額の縮減に努めるとともに、口座振替への加入を推進するなど新たな滞納発生の防止に努めてまいります。

## 9 庁舎建設部\*

### (要望事項)

新庁舎への移転については、関係部局と連携を図る中で移転計画に基づき円滑かつ着実に実施するとともに、開庁後の業務執行及び施設運営に遺漏のないよう万全な準備を行われたい。

### (措置状況)

新庁舎への移転については、総務部をはじめとする関係部局と連携し、関係事業者とも十分な事前打合せを行う中で、「新庁舎移転計画」に基づき課題の抽出と解決策の検討を行い、円滑かつ着実な移転に向けて情報の共有を図ってまいりました。

また、総合窓口システムについては、総務部・市民生活部\*を中心に、開庁後を見据えた業務リハーサルや職員研修を実施し、円滑な業務開始のため準備を行ってまいりました。

なお、施設運営については、総務部と連携する中で、平成25年度に予定している職員向けの施設マニュアルに基づく説明会開催のための準備を進めてまいりました。

## 10 教育委員会教育部

### (要望事項)

国民文化祭事業については、全国初の通年事業であり、本市が主催する9事業も平成25年4月から11月までの長期開催となることから県や関係団体等と連携を図り、万全を期されたい。

### (措置状況)

国民文化祭事業につきましては、全国初の通年事業であり、本市主催の9事業に事業別企画委員会を設け、事業を万全に期すために協議を重ね(58回)、「事業実施計画」並びに「事業別運営マニュアル」を策定しました。

また、企画委員会以外にも関係団体等と会議を行い、連携・意思統一を図っています。

## 11 地方卸売市場事業会計

### (要望事項)

地方卸売市場整備計画による施設整備については、補助金等の確保に努めながら、更に経営の健全化を推進されたい。

### (措置状況)

青果卸売場内の低温売場設置工事につきましては、国の「強い農業づくり交付金」を活用し整備いたしました。平成25年度から実施を予定しております冷蔵庫施設の改修工事につきましても、平成24年度と同様の交付金の交付申請を行ったところであります。なお、今後整備予定の施設につきましては、国の交付金等が活用できるか十分に検討するとともに、引き続き経費削減と効率的な運営に努め、より健全な市場運営を目指してまいります。

### (要望事項)

地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、関係部局と協力し、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まれたい。

(措置状況)

上下水道局・市立甲府病院と共同で新制度に対応したシステムの構築に向け、協議を進めてきたところであります。平成 25 年度は、6 月から固定資産台帳等の既存資料のデータ化作業を開始したところであり、今後につきましてもスムーズに新システムに移行できるよう、他部局と連携を密に作業を進めてまいります。

## 1 2 病院事業会計

(指導事項)

一時借入金については、年度内償還が原則であるので、地方公営企業法の規定に従い的確な資金計画をもって管理されたい。

(措置状況)

上半期の収益につきましては、平成 24 年度を上回る結果であります。依然として資金不足の解消には至っておらず、一時借入金につきましては、平成 25 年 6 月に甲府市水道事業会計から 3 億 5 千万円を借入れしており、年度内に返済する予定であります。

今後も、地域の拠点病院として、安全で質の高い医療提供に必要な資金需要に対応するため、年度末については、平成 24 年度より一時借入が縮減できるよう努めるものの、地方公営企業法第 29 条に基づき資金調達をすることが見込まれます。

このため、一層の収入増と効率的な病院運営を図る中、将来を見通した資金計画を策定し、安全で効率的な資金運用に努めてまいります。

(要望事項)

医業収益の確保については、周産期医療提供体制や救急患者受入体制の充実を図るとともに、遅延レセプト解消への取組みの強化など幅広い対応に努められたい。

(措置状況)

山梨県地域医療再生計画の一環として補助を受ける中で、産婦人科外来の増築と LDR（分娩室）の拡充を行い、正常分娩受入体制の強化を行いました。また、救急患者の受入れを積極的に進めるため、各診療科の状況集約と受入れに係る課題の解決を継続的に行うとともに、各診療所からの要望が多かった、17 時 15 分の業務終了後から紹介が多くなる 18 時 30 分までは、救急当番日以外も紹介や救急を受け入れる体制を構築しました。

遅延レセプトにつきましては、被保険者証の確認ができないもの、公費申請が終わっていないもの、診療報酬請求に必要な病名が診療録に記載されていないものが主な要因となっているところであります。病名の記載漏れにつきましては、医師のみが記載できるものであることから担当医師に対し、継続的な依頼を行うとともに、事務的に対応可能な被保険者証の確認や公費申請の処理状況につきましては、個別台帳による管理を行い、本人への直接確認、該当する市町村や保険者への問合せなどを行い、遅延レセプトの早期解消に向けた取組みを図っております。

(要望事項)

地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、関係部局と協力し、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まれたい。

(措置状況)

公営企業会計制度の改正に伴い、平成 26 年度予算から新会計基準の適用が義務付けられることから、他の企業会計と連携を図る中、平成 25 年 6 月に新制度の移行に即した新たな会計システムを導入したところであります。

また、平成 26 年度の予算編成作業に向けて、過去に遡る資産の財源整理や規程類の整備への着手などに取り組んでまいりました。

今後も、新制度への移行に、遺漏なく業務が遂行できるよう取り組んでまいります。

### 1 3 下水道事業会計

(要望事項)

下水道管路施設のネットワーク化構想については、危機管理対応の観点からだけでなく、下水道管路網の再構築、処理機能の高度化などの観点も視野に入れ、最も合理的に実現できる方法を検討されたい。

(措置状況)

下水道管路のネットワーク化構想については、非常時のバックアップ機能の確保とともに、平常時の機能の高度化などを目的としており、下水道システム全体の安全性向上につながる有効な手法であると考えております。

また、下水道事業は、財政運営上、国の交付金を活用しなければ実施が困難な事業であるため、国が定める交付金対象事業として、「下水道総合地震対策計画」を策定し、承認を得ることにより事業が実施可能となります。

よって、「甲府市下水道総合地震対策計画」の中に、ネットワーク管路整備計画を盛り込み、合理的な事業の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、次回の「甲府市公共下水道事業計画」の変更においても反映してまいります。

### 1 4 水道事業会計

(要望事項)

水道料金等滞納整理及び給水停止等業務委託については、委託化の効果について十分な検証を行い、今後の業務に検証結果を反映されたい。

(措置状況)

給水区域を 4 区域に分け、職員 4 名で行っていた水道料金等滞納整理及び給水停止等業務について、平成 24 年度から 4 区域のうち 2 区域を民間事業者に委託し、業務を行ってまいりました。

全体的に収納率が伸び悩む中にあったことから、収納率は、ほぼ横ばいでありましたが、給水停止件数は増加され、一定の成果が表れたところであります。

委託の内容が、給水停止業務まで委託したため、問題の発生も予測されましたが、職員が行っていたときと同様に業務を進捗させることができ、滞納整理業務の委託化は可能であることが確認されました。

こうしたことから、残り 2 区域も業務委託を行い、更なる経費の削減と業務の効率化を進めてまいります。

(要望事項)

地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、今後、財政当局等関係部局とも密接な協議を行い、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まれたい。

(措置状況)

平成 26 年度予算編成から本格適用となる新地方公営企業会計制度では、借入資本金や補助金等で取得した資産の償却制度の見直し（みなし償却制度の廃止）や退職給付引当金の義務化、繰延資産の原則廃止、たな卸資産での低価法の採用、減損会計、リース会計・キャッシュフロー計算書の導入、セグメント情報の開示など、多岐にわたって地方公営企業法が改正されます。このため、本市で地方公営企業会計を適用している水道、下水道、病院、市場の 4 企業会計で、平成 24 年 5 月に「甲府市公営企業会計システム共同化検討委員会」を立ち上げ、新会計システムの構築を目標に掲げながら、新会計制度への要件や変更箇所を適切に学び、新たに設定される勘定科目や仕訳・財務諸表に関する協議を行っております。今後におきましても、財政当局等関係部局との連携を図りながら、4 企業会計職員の研修会等を実施するなど、新会計制度への対応に努めてまいります。

(要望事項)

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の見直しにあたっては、甲府市上下水道事業懇話会からの提言を踏まえ、長期的に安定した上下水道事業に資する計画を策定されたい。

(措置状況)

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」（以下「経営計画」）の見直しにあたっては、局内に設置したワーキンググループにおいて、経営計画の達成状況等を検証とともに、お客様満足度調査の結果や甲府市上下水道事業懇話会の提言を取り入れ、新たなニーズや課題にも対応でき、かつ安定した上下水道事業経営に資するため、経営計画の財政的な裏付けを伴う実行計画として「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」を平成 25 年 3 月に策定いたしました。

(要望事項)

2 市 1 町下水道使用料徴収事務受託については、今後、関係市町村及び関係機関等と密接な協議・連携を行い、円滑な移行・運用を図られたい。

(措置状況)

2 市 1 町から「下水道使用料徴収事務委託に関する要望書」が提出されたことを受け、平成 25 年度当初からの下水道使用料徴収事務受託に向け、関係市町間で協議や準備作業を連携して行ってまいりました。

数次にわたる事前協議と検証を行う中で、2 市 1 町の下水道使用料単価が市町ごとに異なるため、電算システムの改修を行うとともに、1 月には水道料金に併せて甲府市上下水道局が 4 月から新たに下水道使用料を収納する旨を記載したチラシを 2 市 1 町が作成し、対象となる全世帯に配布し、お客様への周知も行いました。

また、受託開始前日の 3 月末日には、本局及び 2 市 1 町の職員約 40 名で下水道使用料の算出が正確であることの最終確認を行い、諸課題の解決を図り、業務受託開始に向けて万全を期したところであります。

この様な対応を行い、平成 25 年 4 月 1 日から受託を開始しましたが、現在までのところ順調に推移しております。

## 財政援助団体等監査における措置状況

### 1 市民部

#### 甲府市自治会連合会運営費補助金

##### (指導事項)

甲府市自治会連合会の経理方法や契約、公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。

##### (措置状況)

甲府市自治会連合会の経理方法や契約、公印の管理については、甲府市自治会連合会において、甲府市自治会連合会事務取扱規程の整備を行い、平成 25 年度からこの規定に基づく、適切な事務執行が図られています。

### 2 産業部

#### 甲府市シルバー人材センター補助金

##### (指導事項)

交付要綱に概算払を規定するなど、事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

##### (措置状況)

「公益社団法人甲府市シルバー人材センター補助金交付要綱」については、概算払や補助金の返還についての規定を設ける改正を行い、平成 25 年 4 月 1 日付けで施行いたしました。

#### 甲府市シルバー人材センター補助金

##### (指導事項)

預金通帳と通帳届出印の管理については、同一人が行っているため、別人による管理となるよう財務規程の改正を行うなど、管理体制の改善を指導されたい。

##### (措置状況)

公益社団法人甲府市シルバー人材センターに対し、財務規程の整備及び管理体制の改善について指導を行ったところ、「事務局組織及び事務分掌」を定め、預金通帳と通帳届出印の管理を別人が行うことといたしました。

#### 甲府市農林業まつり事業費補助金

##### (指導事項)

補助金交付については、甲府市補助金等交付規則に基づき事務処理を行っているが、詳細な交付基準等を定めた補助金交付要綱の策定を行われたい。

##### (措置状況)

平成 25 年 4 月 1 日付けで、詳細な交付基準等を定めた「甲府市農林業まつり実行委員会補助金交付要綱」を策定いたしました。

### 3 教育委員会教育部

#### 甲府市文化振興基金事業補助金

##### (指導事項)

補助金の支出については、文化協会独自の補助金交付要綱の制定を検討されたい。

(措置状況)

文化協会への補助金の支出については、文化振興基金事業の補助事業の一つであり、甲府市文化振興基金事業補助金交付要綱に定められた事項に基づき支出しています。指摘に基づき、要綱改正を行い、文化協会への補助対象経費の明確化を行いました。

甲府市文化振興基金事業補助金

(指導事項)

文化協会の経理方法や公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。

(措置状況)

支出内容に従った証憑書類の様式制定を行いました。

文化協会の経理や公印等について規範となる財務規定並びに公印規定については、他の外郭団体の状況を参考にしながら協会内で検証し、平成 25 年度中に整備するよう指導しました。

#### 4 地方卸売市場事業会計

甲府市地方卸売市場協会に対する補助金等

(指導事項)

補助金の交付については、適正な支出を確保するため、より詳細な補助金交付要綱の整備を行われたい。

(措置状況)

補助金の交付につきましては、適切な支出を確保するため、これまでの補助金交付要綱に交付決定の取消し及び補助金の確定に関する条項を追加するとともに、補助対象経費、実績報告及び補助金の交付に関する条項等の一部を改正いたしました。

甲府市地方卸売市場協会に対する補助金等

(指導事項)

甲府市地方卸売市場協会の経理方法や公印の管理については、合理的で適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。

(措置状況)

経理方法や公印の管理につきましては、協会独自の規定等を整備したところであります、事務執行にあたりましては、適切な運用が行われるよう適宜指導してまいります。

#### 5 甲府市文化協会

(指導事項)

地区文化協会活動費等については、交付目的や内容が明確となるよう交付基準の策定を検討されたい。

(措置状況)

現在、地区文化協会活動費の交付基準策定に向け協会内で検証を行っており、平成 25 年度中に整備を行ってまいります。

## 6 甲府市自治会連合会

### (指導事項)

甲府市自治会連合会における自治会活性化推進事業補助金については、交付目的や内容が明確となるよう、交付基準の策定をされたい。

### (措置状況)

自治会活性化推進事業補助金については、甲府市自治会連合会において、各地域（ブロック）への補助金の交付額等の基準を定め、補助目的、補助対象事業や交付額の明確化を図る中で、平成25年度からこの基準に基づき補助金の交付を行っております。

## 7 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会

### (指導事項)

経理方法や契約、公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を早急に行われたい。

### (措置状況)

特定非営利活動促進法の改正や、NPO法人会計基準の改正等に即した事務執行に係る規程として、経理の基準を定め、財務の公正を期するとともに、財政状態及び経理状況を適確に把握することを目的とした経理規程を、平成25年11月1日の施行に向け精査しているところであります。

また、公印管理規程を平成25年7月1日に制定し、公印の管理、使用その他公印に関して必要な事項を定めたところであります。

## 8 公益社団法人 甲府市シルバー人材センター

### (要望事項)

財務規程による各責任者については、任命行為を明確にすることを検討されたい。

### (措置状況)

「事務局組織及び事務分掌」に基づき、各責任者に対し、辞令を交付することで、任命行為を明確にすることといたしました。

### (要望事項)

借入専用口座の残高管理については、金融機関発行の残高証明書と関係帳簿等の照合を毎月行うなど、定期的な確認を検討されたい。

### (措置状況)

借入口座の残高については、毎月帳簿との照合を行い、さらに四半期ごとに金融機関発行の残高証明書による確認を行っております。

## 工事監査における措置状況

### 1 建設部

#### (要望事項)

市道宮原 2 号線の橋梁上部工事については、的確な施工及び監理が行われているところであるが、引き続き品質管理及び安全管理に留意され計画どおりの完成に努められたい。

#### (措置状況)

橋梁上部工事につきましては、計画どおり平成 25 年 2 月に工事が完了したところであります。また、橋梁上部に係る橋面工事（床版工・高欄工等）が平成 25 年 6 月に完成したことから、橋梁に係るすべての工事が終了しました。

平成 26 年度末の供用開始に向け、現在、橋梁取付道路工事を施工しているところであります。今後も品質管理及び安全管理に努め、計画どおりの完成を図ってまいります。

### 2 庁舎建設部\*

#### (要望事項)

新庁舎建設工事については、的確な施工及び監理が行われているところであるが、今後の工事施工については、細心の安全対策と適正な品質管理を図る中で、予定どおりの工事完成に努めるとともに、移転作業等についても遺漏のないよう取り組まれたい。

#### (措置状況)

新庁舎建設工事については、平成 25 年 3 月に予定どおりの工事完成を迎え、検査を経て引渡しを受けました。工事施工にあたっては、工事監理を行う設計共同企業体と連携する中で、施工者に対して細心の安全対策と適正な品質管理の徹底を図ってまいりました。

また、新庁舎への移転については、総務部をはじめとする関係部局と連携し、関係事業者とも十分な事前打合せを行う中で、「新庁舎移転計画」に基づき課題の抽出と解決策の検討を行い、着実な移転に向けての情報の共有を図ってまいりました。

## 行政監査における措置状況

### 1 総務部

#### 職員定期健康診断及び中高年齢者特別検診業務委託

(指導事項)

随意契約理由については、透明性、公平性を確保し得る根拠を示されたい。

(措置状況)

これまで、委託機関の検診体制や検査項目単価と、受診職員の職務遂行への影響等の利便性を考慮し、今までの実績や委託機関の規模及び検査の精度など信頼性が高いことを理由としてきました。

この度の行政監査における指導を受け、これまで同様の理由に加えて、前述の条件に適合する委託可能検査機関について3機関であることを明示するとともに、若干の金額の差異はあるものの、職務への時間的な影響を最短にして効率的に健診を行う必要があること及び委託機関において連続して確保できる日程を勘案したことを当該3機関に随意契約する理由としました。

### 2 企画部

#### 新地方公会計制度における公有地評価関連調査業務委託

(指導事項)

予定価格の積算根拠をより明確にされたい。

(措置状況)

今後の業務委託の契約にあたっては、予定価格の積算根拠が明確となる内容といたします。

#### 地域振興複合施設等整備事業に係る基本計画策定業務委託

(指導事項)

予定価格の積算根拠をより明確にされたい。

(措置状況)

今後の業務委託の契約にあたっては、予定価格の積算根拠を明確とし、的確な価格を算定いたします。

### 3 福祉部

#### 甲府駅南口エスカレーター及び身体障害者用階段昇降機側壁等清掃業務委託

(指導事項)

随意契約理由については、透明性、公平性を確保し得る根拠を示されたい。

(措置状況)

エスカレーター設置当時の平成 7 年 5 月 25 日に甲府市と甲府ステーションビル(株)（後の J R 東京西駅ビル開発(株)）との間で締結された「中央本線甲府駅南北自由通路南口駅階段昇降装置設置に伴う協定書」の第 5 条に協力事項として、エスカレーターの維持管理業務（清掃業務を含む。）の受託が定められているに基づいたものであります。

なお、現受託者は、駅（ホーム等）、駅ビルの清掃も行っていることから、他社よりも安価で業務を請負うことができ、駅ビル内に事務所を有しているため、緊急時の対応も可能であります。

これらのことから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当し、随意契約としたものであります。

#### 4 建設部

##### 緑が丘スポーツ公園除草清掃等業務委託

(指導事項)

随意契約とした理由が不明瞭であると思われる所以、競争入札も検討されたい。

(措置状況)

本業務委託は、年間を通じて「緑が丘スポーツ公園（有料施設を除く。）」の維持管理を行わせるものであります。「(財) 甲府市体育協会」は「緑が丘スポーツ公園有料施設」の維持管理を行っており、イベント等の日程と委託業務の日程調整により利用者の安全な施設利用が確保されること、さらに、専任職員や清掃・除草器具等を保有しているため安価で効率的な業務執行が可能であるとともに、職員が常駐しているため緊急時の対応も可能であることなどから、引き続き「(財) 甲府市体育協会」との随意契約を行いたいと考えております。

#### 5 地方卸売市場事業会計

##### 卸売予定数量等公表システム再構築移行及び機能追加業務委託

(指導事項)

随意契約理由については、根拠法令等を正確に把握し適用されたい。

(措置状況)

「卸売予定数量等公表システム再構築移行及び機能追加業務委託」をはじめ、今後随意契約の締結を行うにあたりましては、契約内容を精査するとともに、根拠法令等を正確に把握し適用してまいります。

## 6 下水道事業会計

|  |
|--|
| 汚泥焼却施設運転管理業務委託   |
| (指導事項)<br>随意契約理由については、透明性、公平性を確保し得る根拠を示されたい。   |
| (措置状況)<br>汚泥焼却施設の運転管理業務委託は、全国下水道維持管理担当者会議（昭和 60 年 12 月）並びに甲府市上下水道局委託事務執行の適正化に関する要綱 12 条第 3 項を踏まえ、3 年に 1 度入札を行い、その後の 2 年については維持管理の質の確保・業務の効率化を図るために随意契約を行っておりましたが、平成 24 年度からは 3 年間の長期継続契約を締結したところであります。 |